

浅口市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
令和 5 年 3 月(改訂)

岡山県 浅口市

目 次

1	計画の概要	1
1-1	背景と目的	1
1-2	計画の位置付け	2
1-3	対象施設	3
1-4	計画期間	3
2	本市の概況	4
2-1	人口	4
2-2	財政	6
3	公共施設等の現状と課題	8
3-1	公共建築物の現状	8
3-2	インフラ施設の現状	12
3-3	過去に行った対策の実績	12
3-4	公共施設等の課題	13
4	公共施設等にかかるコストの推計	14
4-1	現在要している維持管理費	14
4-2	施設更新にかかる費用	14
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	21
5-1	基本方針	21
5-2	公共施設等の管理に関する実施方針	22
5-3	計画の推進にあたって	24
6	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	25
6-1	市民文化系施設	25
6-2	社会教育系施設	26
6-3	スポーツ・レクリエーション系施設	27
6-4	産業系施設	28
6-5	学校教育系施設	28
6-6	子育て支援施設	30
6-7	保健・福祉施設	30
6-8	行政系施設	31
6-9	公営住宅	32
6-10	供給処理施設	32
6-11	その他施設	33
6-12	利用していない施設	33
6-13	道路	34
6-14	橋梁	36
6-15	トンネル	38
6-16	ため池	39
6-17	公園	40
6-18	上水道	42
6-19	下水道	43

〈用語集〉	45
資料編【更新費用の試算条件】	47

1 計画の概要

1-1 背景と目的

本市において、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備されてきた公共施設等（公共建築物やインフラ施設）は老朽化が進んでおり、今後適切な維持・管理に要する費用は増加することが見込まれます。一方で、人口減少や少子化による税収減、高齢化による社会保障費の増大が予想されることから、現存するすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難です。このような状況の下、平成 26 年 4 月に総務省より、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（総財務第 74 号）」が通知され、地方公共団体が保有する公共建築物、道路、橋梁、上下水道等のすべての公共施設等を対象に、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がありました。

そこで本市は、公共施設等の現状や将来見通し等の整理、分析を行い、財政負担可能な公共施設の整備、改修・更新、管理運営のあり方を示す「浅口市公共施設等総合管理計画」を策定します。計画策定の目的は、単に公共施設等の廃止・縮小を推進するのではなく、施設をできるだけ長持ちさせ、市民が安心・安全で快適に公共施設等を利用できるよう中長期的な観点で効果的・効率的に施設の整備・管理運営を行うことにあります。

<注記>

- ・本計画では、一般会計以外（特別会計、企業会計等）の公共施設等も含めて整理しています。
- ・本計画に示す公共施設等は、特に注記しない限り、令和 4 年 3 月末現在の状況に基づくものです。
- ・図表中の数値は端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

1-2 計画の位置付け

本計画は、「浅口市総合計画」を上位計画としており、「浅口市行政改革大綱」や「浅口市都市計画マスタープラン」などの関連計画と連携するものです。また、学校（公共建築物）や橋梁（インフラ施設）などの施設類型ごとの計画（個別施設計画）の上位計画として各政策分野の施設面の取り組みに関して横断的な指針を提示するものとして位置付けます。（図 1-1）

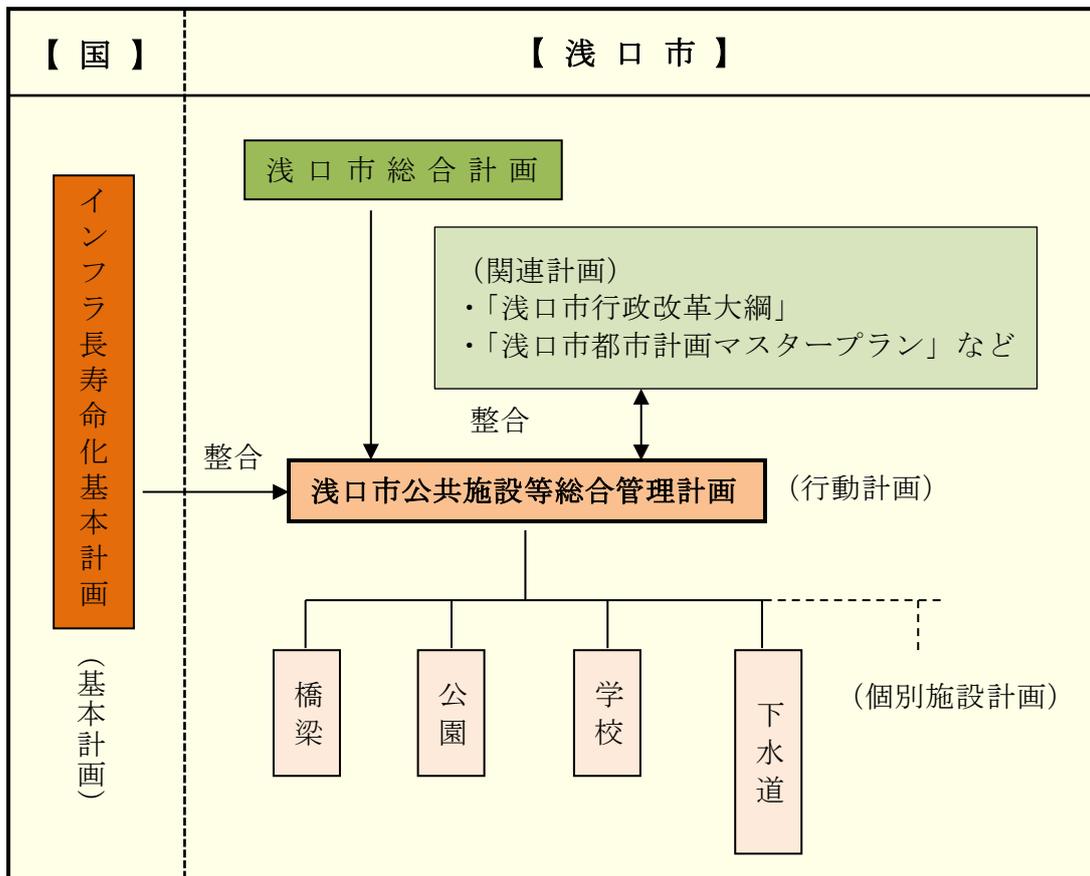


図 1-1 浅口市公共施設等総合管理計画の体系図

1-3 対象施設

本計画では、総務省から通知された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に示されているとおり、公共施設等を「公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物」と定義し、計画の対象とします。(表 1-1)

表 1-1 対象施設一覧

	大分類	中分類	主な施設
公共建築物	1.市民文化系施設	1-1.集会施設	・公民館、コミュニティセンター等
		1-2.文化施設	・交流館
	2.社会教育系施設	2-1.図書館	・図書館
		2-2.博物館等	・天文博物館等
		2-3.その他社会教育施設	・市民会館等
	3.スポーツ・レクリエーション系施設	3-1.スポーツ施設	・スポーツ公園、体育館等
		3-2.レクリエーション・観光施設	・キャンプ場等
	4.産業系施設	4-1.産業系施設	
	5.学校教育系施設	5-1.小学校	・小学校
		5-2.中学校	・中学校
		5-3.その他教育施設	・学校給食センター
	6.子育て支援施設	6-1.子育て支援施設	・保育園、幼稚園、こども園、児童クラブ等
7.保健・福祉施設	7-1.保健・福祉施設	・保健センター等	
8.行政系施設	8-1.庁舎等	・市庁舎、総合支所等	
	8-2.消防施設	・消防団本部機庫	
9.公営住宅	9-1.公営住宅	・市営住宅	
10.供給処理施設	10-1.供給処理施設	・リサイクルセンター等	
11.その他施設	11-1.その他施設	・駐車場、公衆便所、霊園等	
12.利用していない施設	12-1.利用していない施設	・旧公民館、旧学校給食センター等	
インフラ施設	道路	道路	・市道、その他道路
	橋梁	橋梁	
	トンネル	トンネル	
	ため池	ため池	
	公園	都市公園、一般公園、公園建屋	
	上水道	上水道(管路、建築物)	・ポンプ場等
	下水道	下水道(管路、建築物)	・浄化センター等

1-4 計画期間

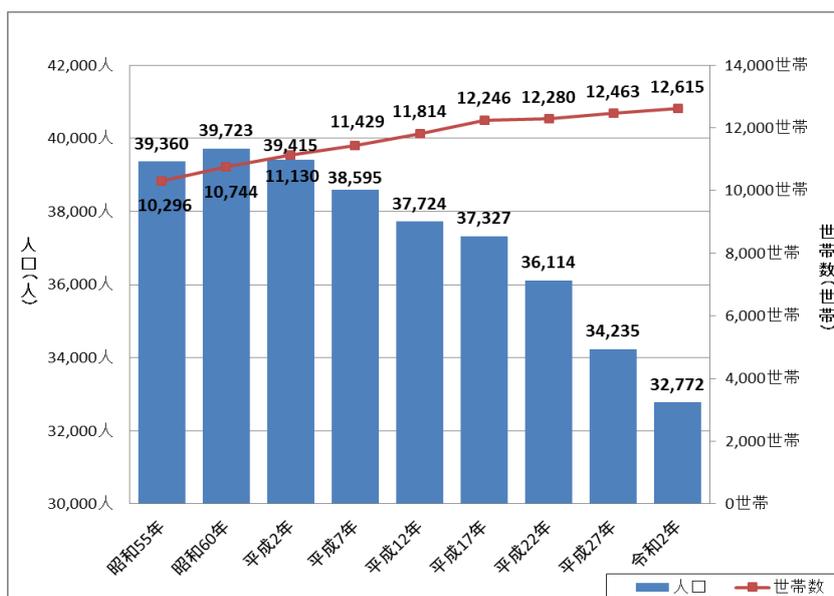
本計画は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間を計画期間とし、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、今後 50 年間の将来推計結果に基づき策定しました。ただし、計画期間中であっても、今後の施設の状況や市の財政状況を考慮し、必要に応じて見直しを行うものとします。

2 本市の概況

2-1 人口

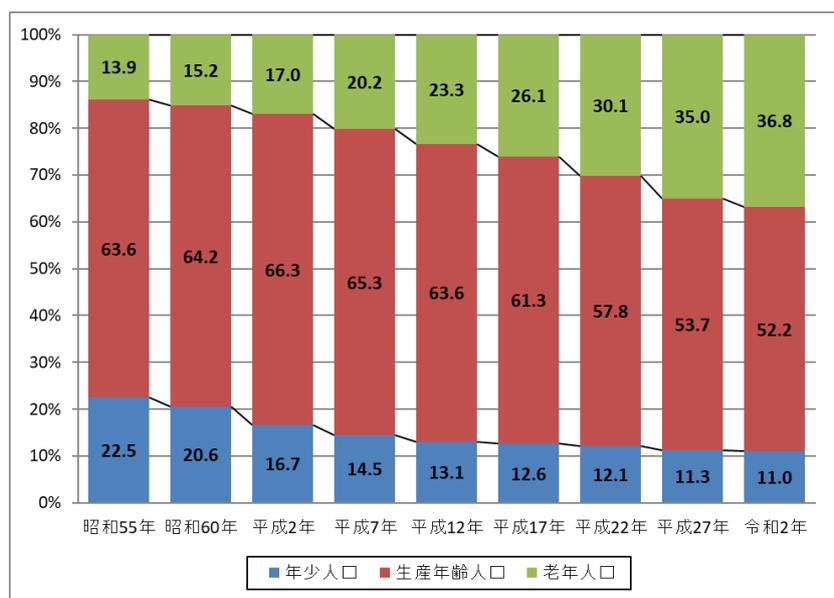
令和2年国勢調査による本市の人口総数は32,772人で、昭和60年をピークに減少が続いています。その一方で、世帯数は、核家族や単身世帯の増加により増加傾向にあります。(図2-1)

年齢階層別人口の割合をみると、年少人口(0歳～14歳)、生産年齢人口(15歳～64歳)が減少傾向、老年人口(65歳以上)が増加傾向にあります。老年人口の割合は昭和60年から30年間で2倍以上に増加しています。(図2-2)



出典：総務省統計局「国勢調査」

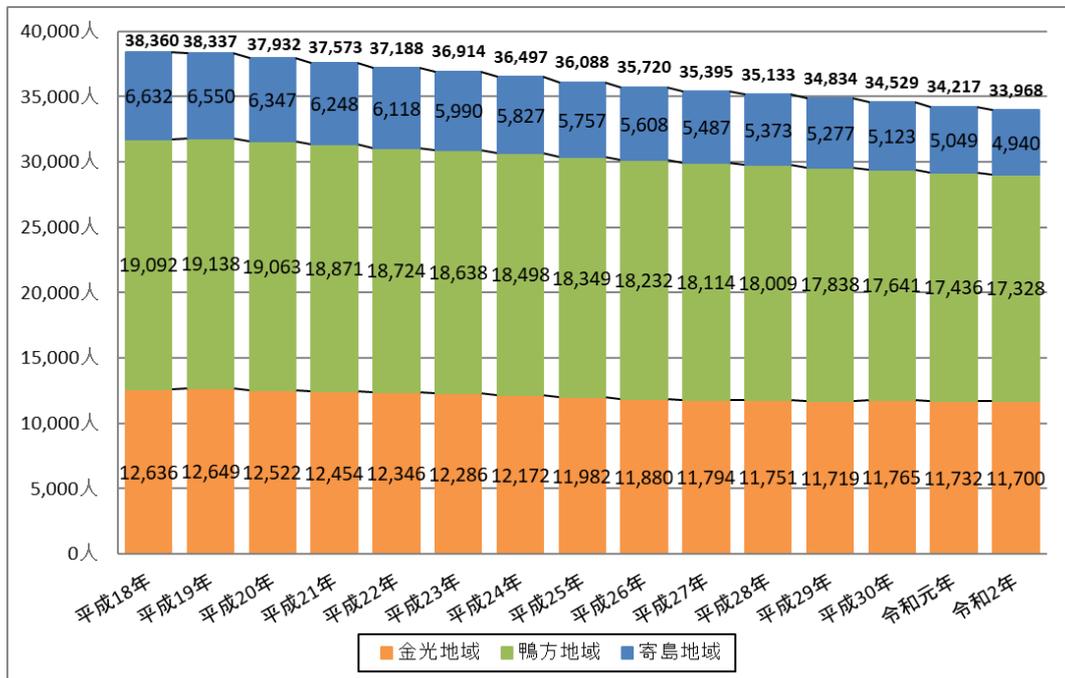
図2-1 人口及び世帯数の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」

図2-2 年齢階層別人口の割合

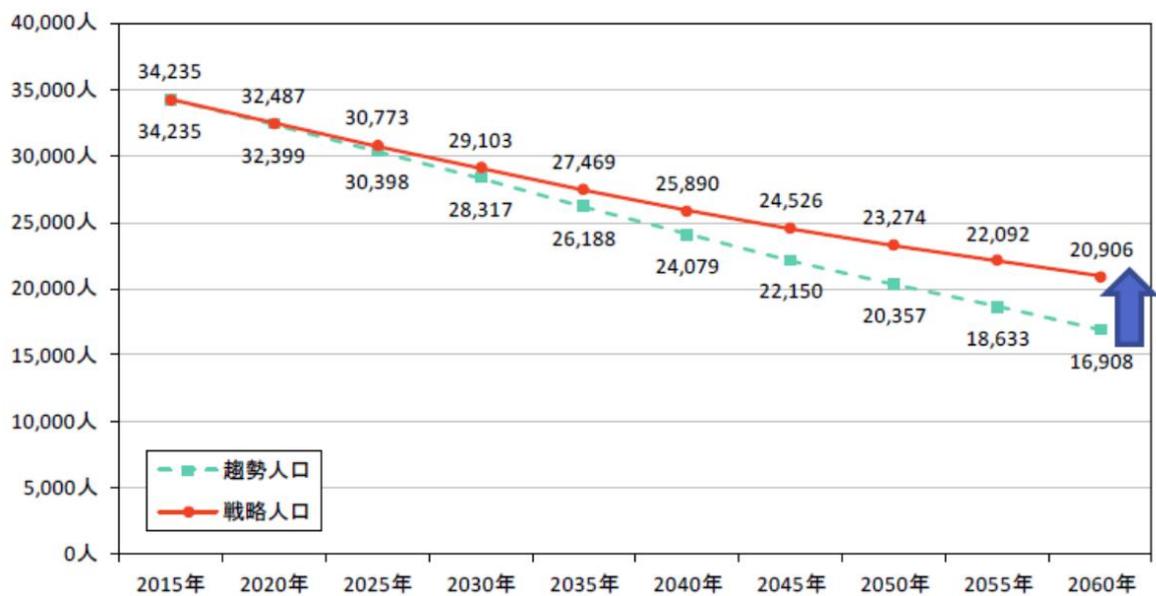
合併後にあたる平成18年以降の地域別人口の推移をみると、市全体では平成18年から令和3年までの15年で約12%（約4,700人）の減少であるのに対して、寄島地域では約28%（約1,800人）と減少の割合が高くなっています。（図2-3）



出典：浅口市「住民基本台帳」

図2-3 地域別人口の推移

人口の減少は今後も継続すると見込まれていますが、「浅口市総合計画」の基礎資料として、令和2年3月に策定された「浅口市人口ビジョン」では、少子高齢化、転出超過といった本市の人口問題に対して、長期的視点から取り組むことにより、2060年において21,000人程度の人口規模を目指すものとしています。（図2-4）



出典：「浅口市人口ビジョン」

図2-4 浅口市人口ビジョンにおける戦略人口

2-2 財政

(1) 歳入

本市の普通会計の歳入は、令和元年までは約 140 億円から約 160 億円前後で推移していましたが、令和 2 年度については特別定額給付金給付事業に伴う国庫補助金等、令和 3 年度は普通交付税の増額等により例年より増加となっています。

今後は生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、歳入の減少が予想されます。

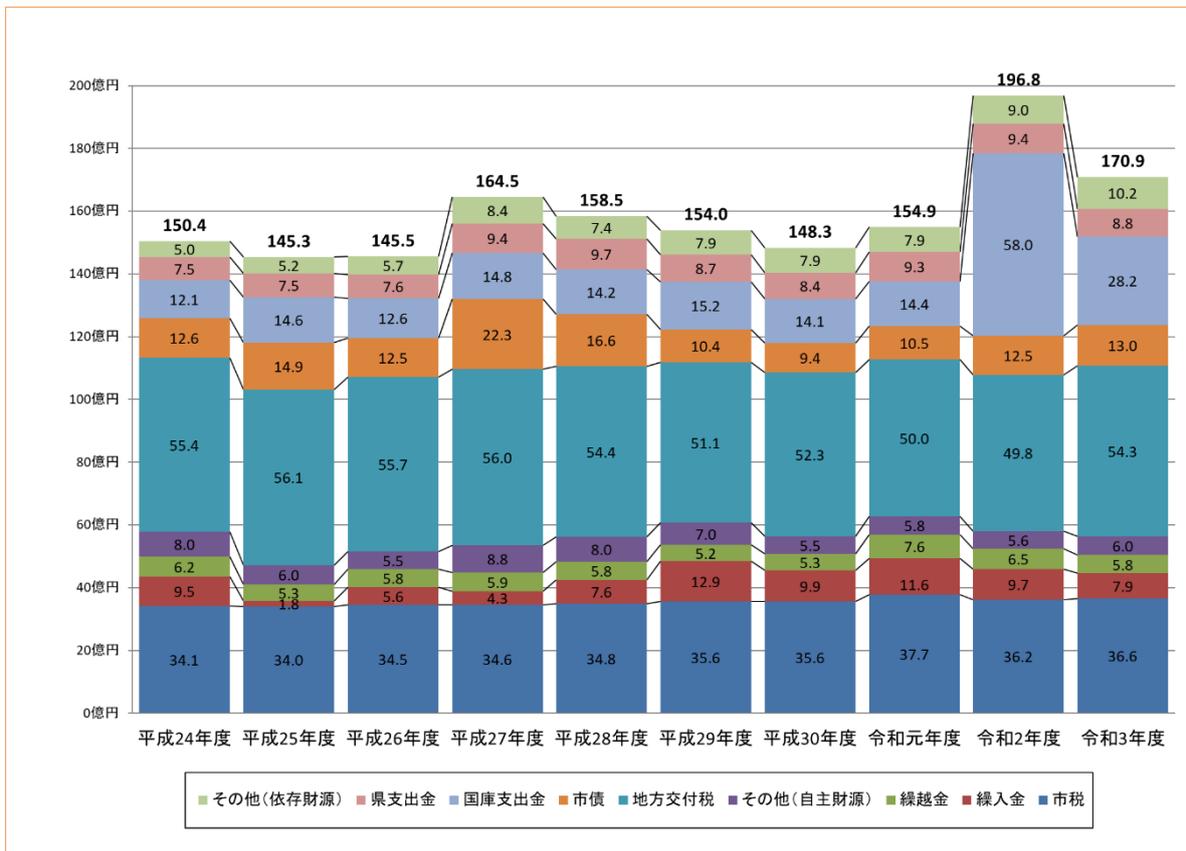


図 2-5 歳入の推移

(2) 歳出

歳出については、近年は約 130 億円から約 150 億円前後で推移していますが、令和 2 年度については約 190 億円となっています。これは特別定額給付金給付事業により、補助費等が大幅に増加したことによるものです。

また、公共施設等の整備・更新費用にあたる普通建設事業費及び維持補修費については、普通建設事業費が概ね 10～20 億円、維持補修費が 1～2 億円で推移しています。ただし、平成 27 年度については、浅口市学校給食センターを整備したことにより、普通建設事業費が 28.1 億円と多くなっています。

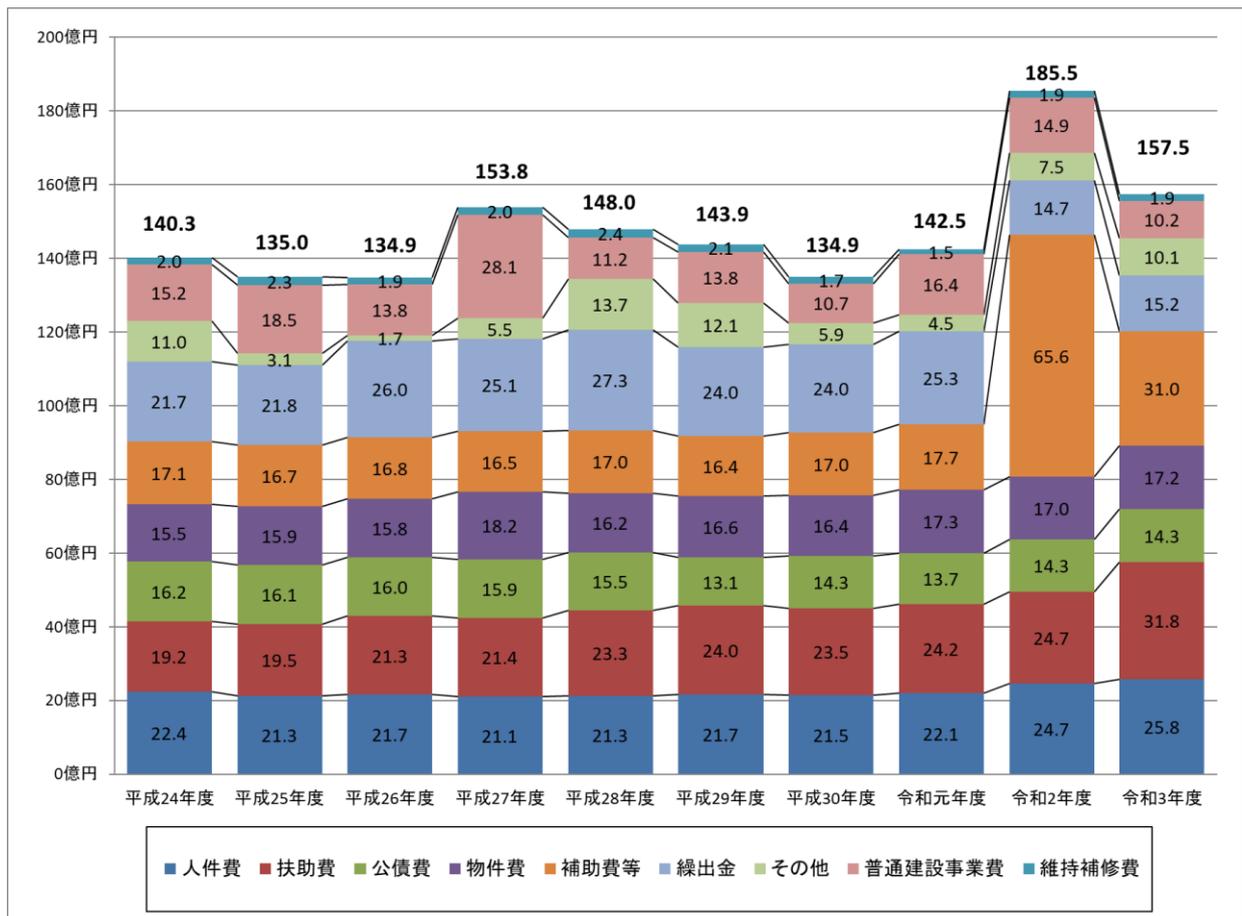


図 2-6 歳出の推移（性質別内訳）

3 公共施設等の現状と課題

3-1 公共建築物の現状

(1) 公共建築物の総量

令和4年3月31日現在、本市では118施設、420棟、134,613.59㎡の公共建築物を保有しています。(表3-1)

表3-1 公共建築物の総量

大分類	中分類	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)
1.市民文化施設	1-1.集会施設	14	20	6,232.57
	1-2.文化施設	1	1	4,617.50
2.社会教育系施設	2-1.図書館	3	3	2,684.05
	2-2.博物館等	4	5	1,554.95
	2-3.その他社会教育施設	2	5	3,623.19
3.スポーツ・レクリエーション系施設	3-1.スポーツ施設	16	45	16,749.32
	3-2.レクリエーション・観光施設	5	23	1,241.02
4.産業系施設	4-1.産業系施設	5	7	299.57
5.学校教育系施設	5-1.小学校	8	90	35,410.00
	5-2.中学校	3	46	19,362.77
	5-3.その他教育施設	1	3	3,121.11
6.子育て支援施設	6-1.子育て支援施設	9	30	6,147.05
7.保健・福祉施設	7-1.保健・福祉施設	9	17	8,604.08
8.行政系施設	8-1.庁舎等	3	22	9,361.41
	8-2.消防施設	3	4	762.16
9.公営住宅	9-1.公営住宅	11	65	7,323.90
10.供給処理施設	10-1.供給処理施設	3	5	700.00
11.その他施設	11-1.その他施設	11	14	3,267.67
12.利用していない施設	12-1.利用していない施設	7	15	3,551.27
合計		118	420	134,613.59

※本計画では、公園の管理棟やトイレ、上下水道のポンプ場等の建築物については、「インフラ施設」として整理しています。

(2) 公共建築物の配置状況

本市が保有する公共建築物の配置状況を、公共建築物の施設類型別・地域別（金光地域、鴨方地域、寄島地域の3地域）に整理したものを次頁に示します。(表3-2)

表 3-2 公共建築物の配置状況

施設類型		金光地域		鴨方地域		寄島地域	
大分類	中分類	施設名	延床面積(m ²)	施設名	延床面積(m ²)	施設名	延床面積(m ²)
市民文化系施設	集会施設	浅口市下竹コミュニティセンター	199.80	浅口市みどりヶ丘コミュニティセンター	339.20	四阿(あづまや)	29.00
		浅口市佐方コミュニティハウス	225.01	浅口市鴨方公民館	138.00	浅口市寄島コミュニティセンター	155.31
		浅口市占見コミュニティハウス	139.39	浅口市中央公民館	2922.64	浅口市寄島公民館	609.59
		浅口市大谷西コミュニティハウス	131.00	浅口市六条院東会館	198.67	浅口市寄島東公民館	868.10
		浅口市地頭下コミュニティハウス	132.79				
		浅口市八重コミュニティハウス	144.07				
	文化施設					浅口市ふれあい交流館「サンパレア」	4,617.50
小計		6施設	972.06	4施設	3,598.51	5施設	6,279.50
社会教育系施設	図書館	浅口市立金光さつき図書館	821.77	浅口市立鴨方図書館	1,347.00	浅口市立寄島図書館	515.28
		浅口市立金光歴史民俗資料館	484.76	岡山天文博物館	713.44	浅口市立寄島郷土資料館	176.75
	博物館等			浅口市立鴨方郷土資料館	180.00		
		浅口市ふれあい学習センター	308.00				
	その他社会教育施設	浅口市市民会館金光	3,315.19				
小計		4施設	4,929.72	3施設	2,240.44	2施設	692.03
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	浅口市金光スポーツ公園グラウンド	120.00	ふるさとかもがたプラザ	6,497.00	浅口市寄島B&G海洋センター	2,460.00
		浅口市金光スポーツ公園テニスコート	140.00	浅口市B&G海洋クラブ艇庫	131.00	浅口市寄島テニスコート	33.25
		浅口市通照山総合公園テニスコート	22.00	浅口市鴨方B&G海洋センター	1,038.00	浅口市寄島運動場	77.00
		浅口市通照山総合公園運動場	80.00	浅口市天草公園体育館	1,657.00	浅口市寄島東体育館	906.31
		浅口市通照山総合公園休憩所	59.00	浅口市天草公園武道館	864.60	浅口市寄島武道場	855.00
						浅口市三ツ山スポーツ公園	1,809.16
	レクリエーション・観光施設	旧通照山荘	866.30	浅口市藤波池キャンプ場バンガロー	328.72	青佐山御台場展望台	7.00
						青佐鼻海岸シャワー室・更衣室	7.00
						青佐鼻観光トイレ	32.00
		小計		6施設	1,287.30	6施設	10,516.32
産業系施設	産業系施設	浅口市植木の里エコセンター	101.17	鴨方第一農機倉庫	37.26		
				鴨方第二農機倉庫	42.00		
				鴨方第三農機倉庫	42.00		
				農産物加工場	77.14		
小計		1施設	101.17	4施設	198.40	0施設	0.00
学校教育系施設	小学校	浅口市立金光吉備小学校	3,341.00	浅口市立鴨方西小学校	5,193.00	浅口市立寄島小学校	5,963.00
		浅口市立金光小学校	5,757.00	浅口市立鴨方西小学校阿部山分校	155.00		
		浅口市立金光竹小学校	3,310.00	浅口市立鴨方東小学校	5,512.00		
	中学校	浅口市立金光中学校	6,347.77	浅口市立六条院小学校	6,179.00		
		浅口市立金光中学校	6,347.77	浅口市立鴨方中学校	7,943.00	浅口市立寄島中学校	5,072.00
	その他教育施設	浅口市立金光中学校	6,347.77	浅口市立鴨方中学校	7,943.00	浅口市立寄島中学校	5,072.00
小計		4施設	18,755.77	6施設	28,103.11	2施設	11,035.00
子育て支援施設	子育て支援施設	浅口市金光児童保育園	261.00	浅口市立鴨方西幼稚園	968.00	浅口市寄島児童クラブ	99.82
		浅口市立金光幼稚園	834.54	浅口市立鴨方東幼稚園	935.00	浅口市立寄島こども園	1,298.00
				浅口市立六条院幼稚園	1,107.00	浅口市立竜南保育園	463.79
				浅口市六条院小学校児童クラブ	180.10		
		小計		2施設	1,095.54	4施設	3,190.10
保健・福祉施設	保健・福祉施設	浅口市金光保健センター	594.18	浅口市いきがいセンター21	328.00	浅口市寄島在宅福祉センターカニ丸の湯	1,129.02
		浅口市金光老人福祉センター	290.00	浅口市サニーハウス鴨方	358.00	浅口市寄島保健センター	434.39
				浅口市鴨方障害者共同作業所	349.00	浅口市寄島老人福祉センター	676.32
				浅口市健康福祉センター	4,445.17		
		小計		2施設	884.18	4施設	5,480.17
行政系施設	庁舎等	浅口市役所金光総合支所	3,137.40	浅口市役所	3,944.00	浅口市役所寄島総合支所	2,280.01
		浅口市消防団金光方面団本部機庫	317.36	浅口市消防団本部機庫	344.00	浅口市消防団寄島方面団本部機庫	100.80
		浅口市消防団金光方面団本部機庫	317.36	浅口市消防団本部機庫	344.00	浅口市消防団寄島方面団本部機庫	100.80
小計		2施設	3,454.76	2施設	4,288.00	2施設	2,380.81
公営住宅	公営住宅	浅口市営花の木住宅	155.50	浅口市営鴨東住宅	103.40	浅口市営安広住宅	932.66
		浅口市営沼住宅	1,013.18	浅口市営地頭上住宅	349.20	浅口市営夏目住宅	890.40
				浅口市営六条院住宅	1,463.78	浅口市営宮通住宅	54.00
				浅口市営六条院東住宅	402.60	浅口市営小池原住宅	932.68
						浅口市営中新開住宅	1,026.50
		小計		2施設	1,168.68	4施設	2,318.98
供給処理施設	供給処理施設	浅口市金光一般廃棄物最終処分場	316.00	浅口市リサイクルセンター	132.00		
		新川排水機場	252.00				
小計		2施設	568.00	1施設	132.00	0施設	0.00
その他施設	その他施設	金光駅南側公衆便所	41.28	鴨方第一霊園	19.00	水防倉庫	33.00
		金光駅南駐輪場	9.72	岡山天文台駐車場公衆トイレ	26.00	寄島北部公衆トイレ	9.98
		金光駅北側公衆便所	20.80	浅口市鴨方駅北駐輪場	2,481.00		
		里見川南公衆便所	34.00	地蔵峠便所	5.00		
		旧浅口市金光ボランティアセンター	587.89				
		小計		5施設	693.69	4施設	2,531.00
利用していない施設	利用していない施設	旧吉備幼稚園	391.00	旧浅口市阿部山キャンプ場	114.00	旧寄島母子健康センター	270.72
		旧浅口市金光し尿浄化センター	744.85	旧のぞみの家	38.50	旧浅口市立寄島学校給食センター	502.00
						旧浅口市寄島公民館	1,490.20
小計		2施設	1,135.85	2施設	152.50	3施設	2,262.92
合計		38施設	35,046.72	44施設	62,749.53	36施設	36,817.34

(3) 取得年度別延床面積

取得年度別の延床面積を見ると、旧耐震基準（昭和56年5月31日まで）の期間においては、昭和53年度と昭和54年度で、新耐震基準（昭和56年6月1日以降）の期間においては、昭和57年度、平成元年度、平成3年度及び平成16年度で、多くの公共建築物が整備されています。（図3-1）

学校教育系施設は、昭和40年代から昭和50年代にかけて建設された旧耐震基準の施設が多くありますが、現在は耐震化のための補強工事が完了しています。

また、スポーツ・レクリエーション系施設や保健・福祉施設などは昭和57年度以降の新耐震基準の期間に多く建設されています。

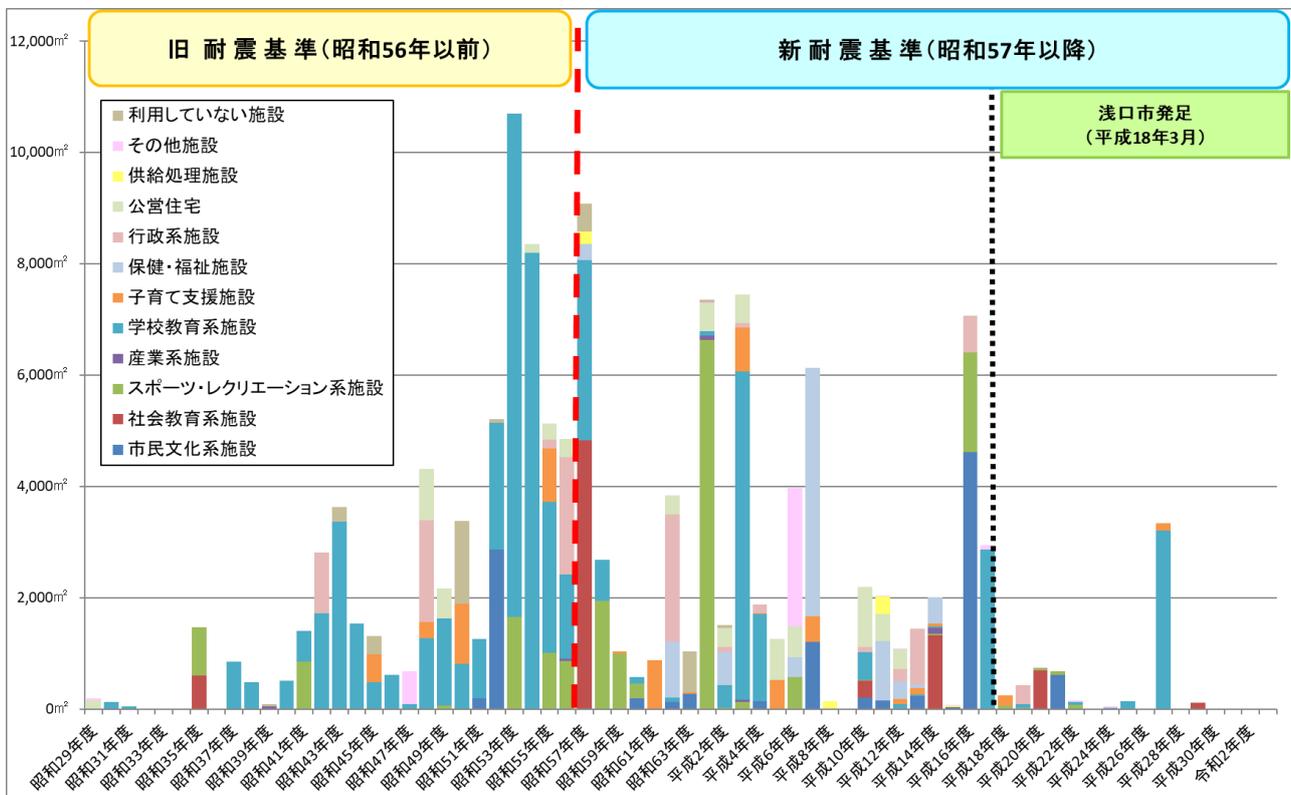


図3-1 公共建築物の取得年度別延床面積

(4) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産について、取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に対し減価償却がどの程度進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合いや、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、浅口市の公共建築物有形固定資産減価償却率は71.7%と高く、今後耐用年数の到達する建物の増加によりさらに償却率が高くなることが予想されます。

(表 3-3、図 3-2)

表 3-3 公共建築物の有形固定資産減価償却率

取得価格	減価償却累計額	減価償却率
25,124,035,047	18,012,599,772	71.7%

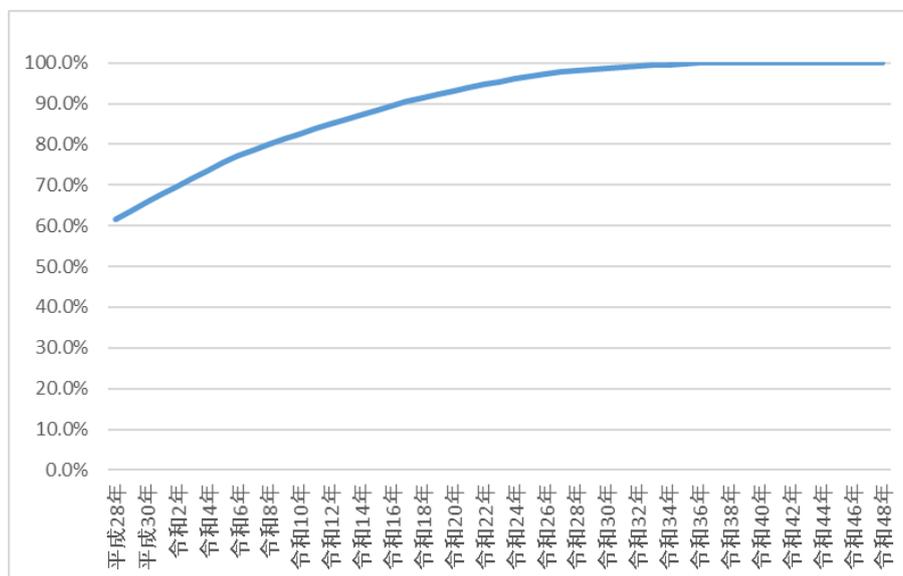


図 3-2 有形固定資産減価償却率推移

3-2 インフラ施設の現状

インフラ施設の総量

本市が保有する主なインフラ施設としては、道路（市道、その他道路）、橋梁、トンネル、ため池、公園、上水道、下水道などがあり、その施設総量は、次のとおりです。（表 3-4）

表 3-4 インフラ施設の総量

分類		項目(単位)	数量
道路	市道	路線数(路線)	2,507
		実延長(m)	570,751
		道路面積(m ²)	1,455,926
	その他道路	実延長(m)	32,561.4
橋梁		橋梁数(橋)	424
		実延長(m)	3,947.04
		橋梁面積(m ²)	20,547.39
トンネル		トンネル数(本)	1
		実延長(m)	360
ため池		ため池数(箇所)	325
公園		公園数(ヶ所)	10
		公園面積(m ²)	404,497
上水道		管路総延長(m)	264,468
下水道		管路総延長(m)	265,547

3-3 過去に行った対策の実績

本市では浅口市公共施設等総合管理計画を策定した平成 28 年度以降に行った公共施設等に関する主な対策は次のとおりです。（表 3-5）

表 3-5 公共施設等に関する主な対策

【公共建築物】

年度	施設類型	対策
平成 28 年度	学校教育系施設	浅口市学校給食センターの統合
令和元年度	市民文化系施設	浅口市寄島ふれあいセンターの除却
令和元年度	利用していない施設	旧浅口市立金光学校給食センターの売却

3-4 公共施設等の課題

人口減少・少子高齢化の進行や、予断を許さない財政状況が予想される中、今後、公共施設等の維持管理に充てられる財源の確保は困難となることが予想されます。そのような状況の中、公共施設等を適切に管理していく上で、本市では次のような課題が挙げられます。

(1) 公共施設等の老朽化

本市の公共建築物の老朽化の状況（延床面積）について、現時点で取得後 31 年以上経過している建築物は半数以上を占め、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。この傾向はインフラ施設においても同様です。

また、老朽化が進んだ公共施設等を放置すると、事故や災害の拡大などの安全性の低下やまちの景観を損ねる要因となるなど、さまざまな問題につながります。

(2) 公共施設等の安全性と防災性能

市民の日常生活を支える公共建築物やインフラ施設においては、大規模な地震災害が発生した際にも、安全に継続的にサービスを提供する必要があります。ほとんどの公共建築物等では、耐震改修が行われていますが、耐震性が確保できていない公共建築物やインフラ施設が一部残されています。

(3) 予断を許さない財政状況

今後、生産年齢人口の減少に伴い、市税等の自主財源についても減少傾向にあると予想されます。また、依存財源である地方交付税についても令和 3 年度以降、合併算定替の終了に伴い算定額が減少しています。

歳入が減少する一方で、歳出面では高齢化の進行による扶助費等の増加などにより、公共施設等の更新費用となる普通建設事業費や維持補修費等に対する財源不足が予想されます。

(4) 公共施設等の配置状況

合併前に、旧町単位でさまざまな公共施設等が整備されてきましたが、合併後 15 年以上が経過した現在も、一部では十分に活用されていない施設が生じています。また、予断を許さない財政状況の中で、将来更新費用だけでなく公共施設等に係る運営費用についてもこれまでのようには負担できなくなります。

4 公共施設等にかかるコストの推計

4-1 現在要している維持管理費

本市の公共施設等において、年間に維持補修・修繕に発生している経費は次のとおりです。(表 4-1)

表 4-1 直近単年（令和 3 年度）の維持補修・修繕経費

(単位：千円)

区分	金額
公共建築物	42,915
道路・橋梁	89,798
水道・下水道	43,558

4-2 施設更新にかかる費用

(1) 試算条件

現在保有している公共施設等を今後も同規模で保有し続ける場合に、今後 50 年間で必要となる建替えや大規模改修の費用（以下、「将来更新費用」という。）を「公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）」の設定条件を用いて試算します。

※この将来更新費用は、公共施設等更新費用ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストと異なります。

(2) 公共建築物の将来更新費用

上記の試算条件のもと試算を行った結果、本市の公共建築物の将来更新費用は、今後 50 年間で 744.7 億円、年平均で 14.9 億円が掛かると想定されます。また、令和 20 年度から令和 25 年度にかけて建替えのピークを迎えることから毎年 20 億円から 28 億円程度の費用が必要となります。(表 4-2、表 4-3、図 4-1)

表 4-2 施設類型別の将来更新費用（利用していないを含む）

大分類	中分類	今後50年間更新費用 (億円)	年平均更新費用 (億円)
市民文化系施設	集会施設	38.3	0.8
	文化施設	30.0	0.6
社会教育系施設	図書館	15.4	0.3
	博物館等	9.0	0.2
	その他社会教育施設	23.6	0.5
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	93.0	1.9
	レクリエーション・観光施設	6.9	0.1
産業系施設	産業系施設	1.9	0.0
学校教育系施設	小学校	184.1	3.7
	中学校	102.9	2.1
	その他教育施設	5.3	0.1
子育て支援施設	子育て支援施設	33.1	0.7
保健・福祉施設	保健・福祉施設	48.2	1.0
行政系施設	庁舎等	65.4	1.3
	消防施設	3.6	0.1
公営住宅	公営住宅	35.4	0.7
供給処理施設	供給処理施設	3.9	0.1
その他施設	その他施設	19.2	0.4
利用していない施設	利用していない施設	25.5	0.5
合 計		744.7	14.9

表 4-3 公共建築物の将来更新費用（利用していないを含む）

項目	今後10年間毎の将来更新費用(億円)					50年間合計 (億円)
	平成29年度 ～令和8年度	令和9年度 ～令和18年度	令和19年度 ～令和28年度	令和29年度 ～令和38年度	令和39年度 ～令和48年度	
建替え	14.1	71.3	173.2	115.7	73.6	447.8
大規模改修	195.3	40.8	11.0	8.8	41.0	296.9
合計	209.4	112.0	184.2	124.4	114.6	744.7
年平均	20.9	11.2	18.4	12.4	11.5	14.9

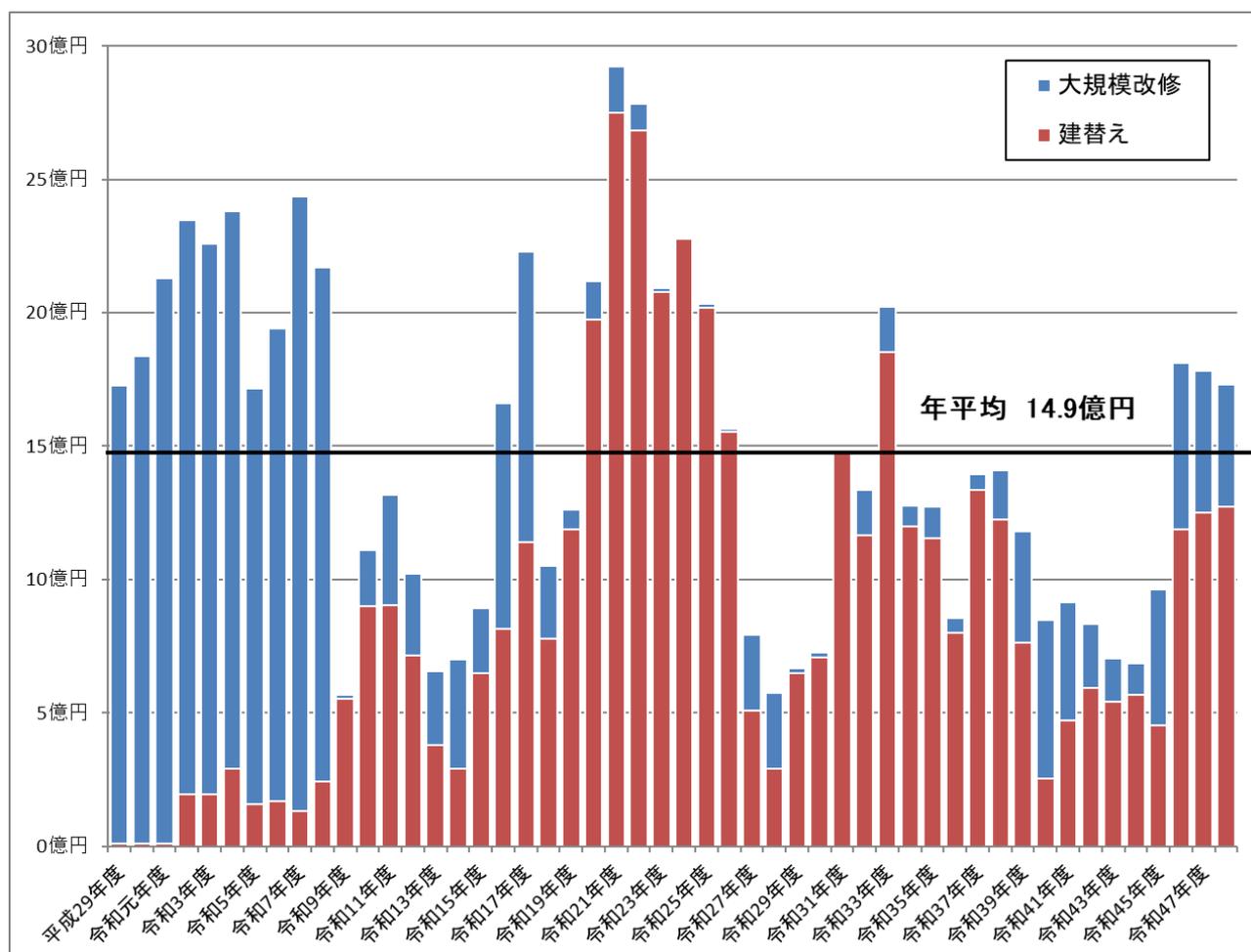


図 4-1 公共建築物の将来更新費用（利用していないを含む）

(3) インフラ施設の将来更新費用

今後 50 年間で本市のインフラ施設の将来更新費用は、総額 854.6 億円、年平均で 17.1 億円が掛かる試算となっています。(表 4-4) 特に、令和 29 年度から令和 43 年度にかけて年間 20 億円から 35 億円程度と更新のピークを迎えることとなります。(表 4-5、図 4-2)

表 4-4 インフラ施設別の将来更新費用

種別	今後50年間(億円)	年平均(億円)
道路	222.6	4.5
橋梁	76.4	1.5
公園	4.2	0.1
上水道	328.2	6.6
下水道	223.3	4.5
合計	854.6	17.1

表 4-5 インフラ施設の将来更新費用

項目	今後10年間毎の将来更新費用(億円)					50年間合計(億円)
	平成29年度～令和8年度	令和9年度～令和18年度	令和19年度～令和28年度	令和29年度～令和38年度	令和39年度～令和48年度	
更新費用合計	133.6	143.1	144.1	234.3	199.5	854.6
年平均	13.4	14.3	14.4	23.4	19.9	17.1

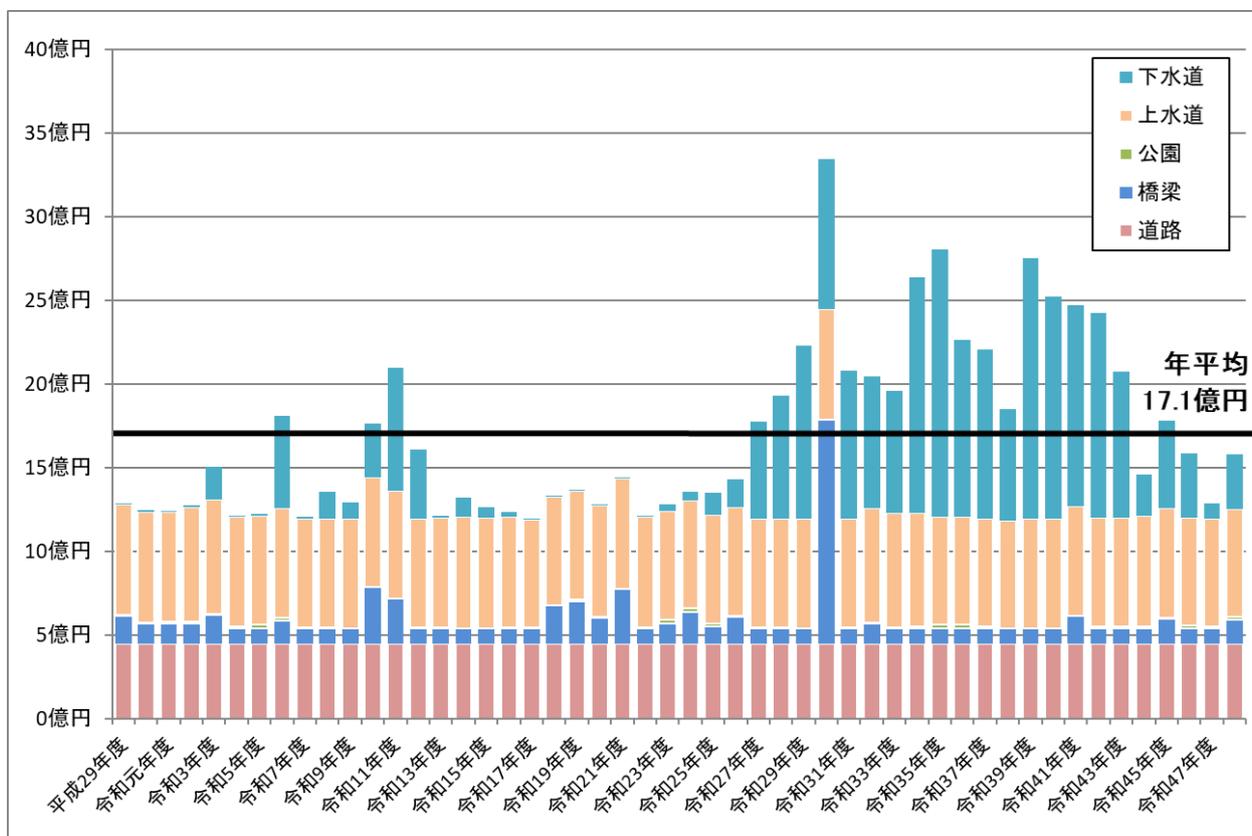


図 4-2 インフラ施設の将来更新費用

(4) 公共施設等の将来更新費用の見通し

今後 50 年間で、公共建築物とインフラ施設を合わせた公共施設等の将来更新費用は、総額 1,599.3 億円、年平均で 32.0 億円が掛かる試算となっています。(表 4-6、図 4-3)

表 4-6 公共施設等の将来更新費用

項目	今後10年間毎の将来更新費用(億円)					50年間合計 (億円)
	平成29年度 ～令和8年度	令和9年度 ～令和18年度	令和19年度 ～令和28年度	令和29年度 ～令和38年度	令和39年度 ～令和48年度	
公共建築物	209.4	112.0	184.2	124.4	114.6	744.7
インフラ施設	133.6	143.1	144.1	234.3	199.5	854.6
更新費用合計	343.0	255.1	328.3	358.8	314.1	1,599.3
年平均	34.3	25.5	32.8	35.9	31.4	32.0

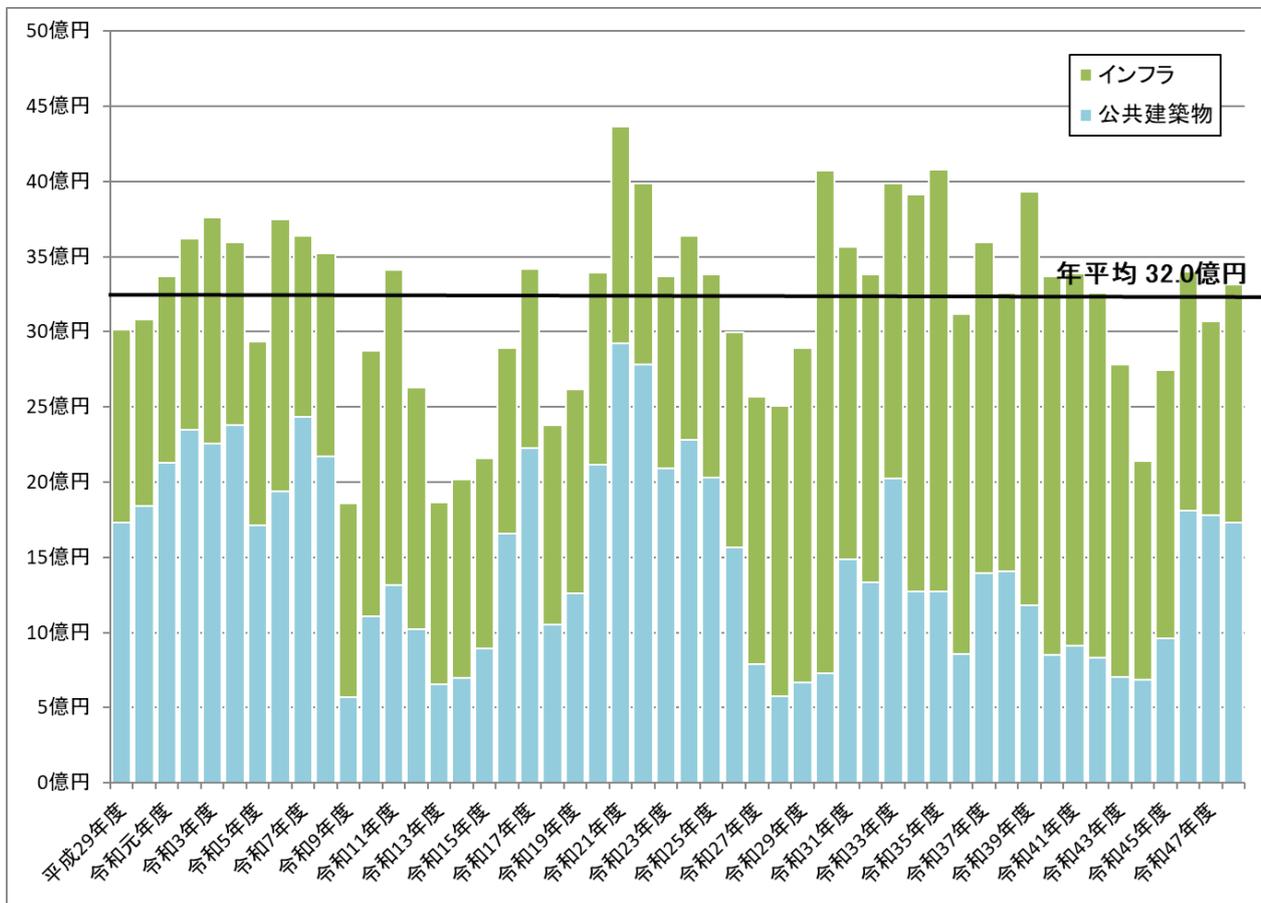


図 4-3 公共施設等の将来更新費用

(5) 公共施設等に係る資金収支

公共施設等の将来更新費用の財源としては、普通建設事業費と維持補修費が該当します。

直近 10 年間（平成 24 年度～令和 3 年度）の一般会計における普通建設事業費と維持補修費の推移は下図に示すとおりであり、その最小値 12.0 億円を一般会計における今後の 1 年間あたりの財政負担可能額と仮定した場合、今後 50 年間の一般会計における財政負担可能額は 600.0 億円となります。（図 4-4）

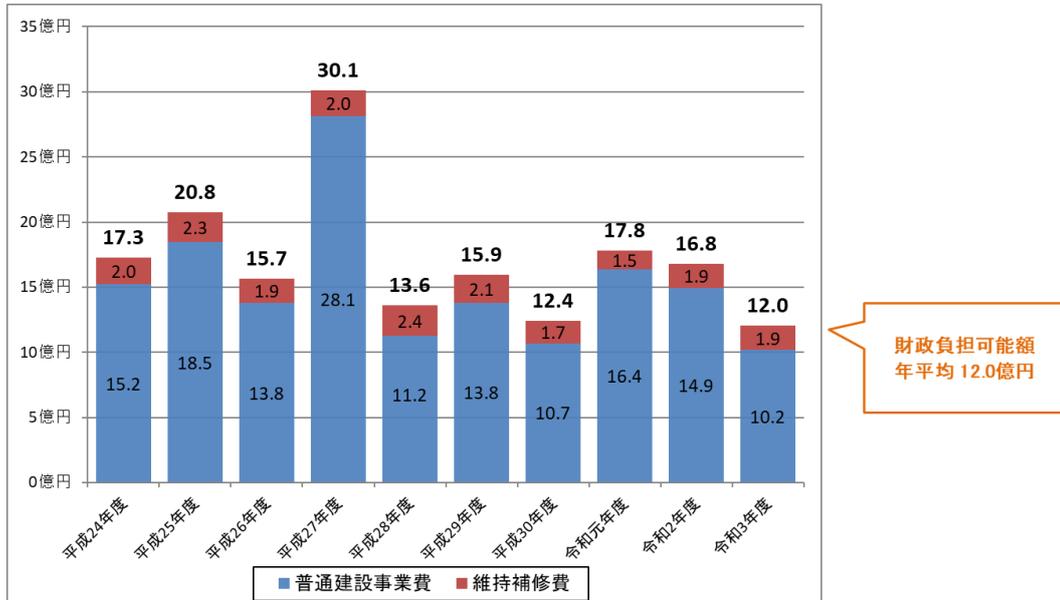


図 4-4 普通建設事業費及び維持補修費の推移

ただし、公営企業である上水道及び下水道については、独立採算が原則であることから、事業ごとに施設の計画的な維持管理・更新を図り、その費用は事業収益により賄うものとします。

したがって、上記の一般会計における財政負担可能額で賄うべき対象は、公共建築物の将来更新費用と、上水道及び下水道を除く道路・橋梁・公園の将来更新費用となります。（図 4-5）

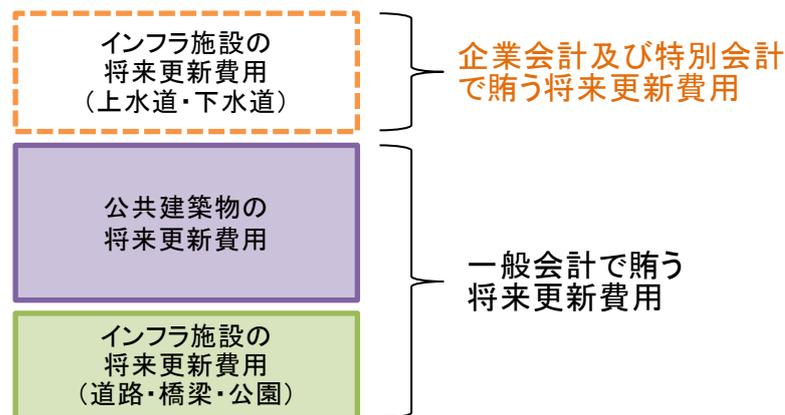


図 4-5 一般会計で賄う将来更新費用の範囲

一般会計で確保すべき更新必要額は、公共建築物及びインフラの更新費から、上下水道更新の更新費、長寿命化計画等により削減できる額を引くことで、単年度あたり 18.6 億円となります。(表 4-7)

表 4-7 公共建築物・インフラの更新必要額

	金額/年数	単年度当たりの金額	備考
① 公共建築物	744.7億円/50年	14.9億円	
② インフラ	854.6億円/50年	17.1億円	
③ 上下水道	551.5億円/50年	11.1億円	
④ 更新しない施設	26.2億円/50年	0.5億円	対策効果額 単年度あたり2.3億円
⑤ 個別施設計画(学校)より削減できる額	14億円/40年	0.4億円	
⑥ 橋梁長寿命化計画より削減できる額	72億円/50年	1.4億円	
⑦ 更新必要額		18.6億円	(①+②) -(③+④+⑤+⑥)

そのため、上水道及び下水道を除く、一般会計で確保すべき単年度あたりの金額は 18.6 億円となり、今後 50 年間の公共施設等の将来更新費用は 930.0 億円となるため、財政負担可能額 600.0 億円 (12.0 億円/年×50 年) との差額 330.0 億円 (年平均 6.6 億円) の財源が不足するものと試算されます。

5 公共施設等の管理に関する基本的な方針

5-1 基本方針

公共施設等に関する前述の課題等を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めていくための基本方針を次のとおり定めます。

基本方針

1. 安心・安全に利用できる公共施設等を目指します。
2. 将来の財政力や市民ニーズに応じて行政サービスの水準を検討し、公共施設等の機能や、量と質の見直し（公共施設等の適正化）を進め、効果的かつ効率的な運営を目指します。
3. 計画的な維持管理により、コスト削減を目指します。

また、公共施設等の将来更新費用の試算結果をもとに、今後予測される更新費用の不足額を解消することを目指します。（図 5-1）

今後 50 年間で、公共施設等の将来更新費用を 330.0 億円削減することを目指します。

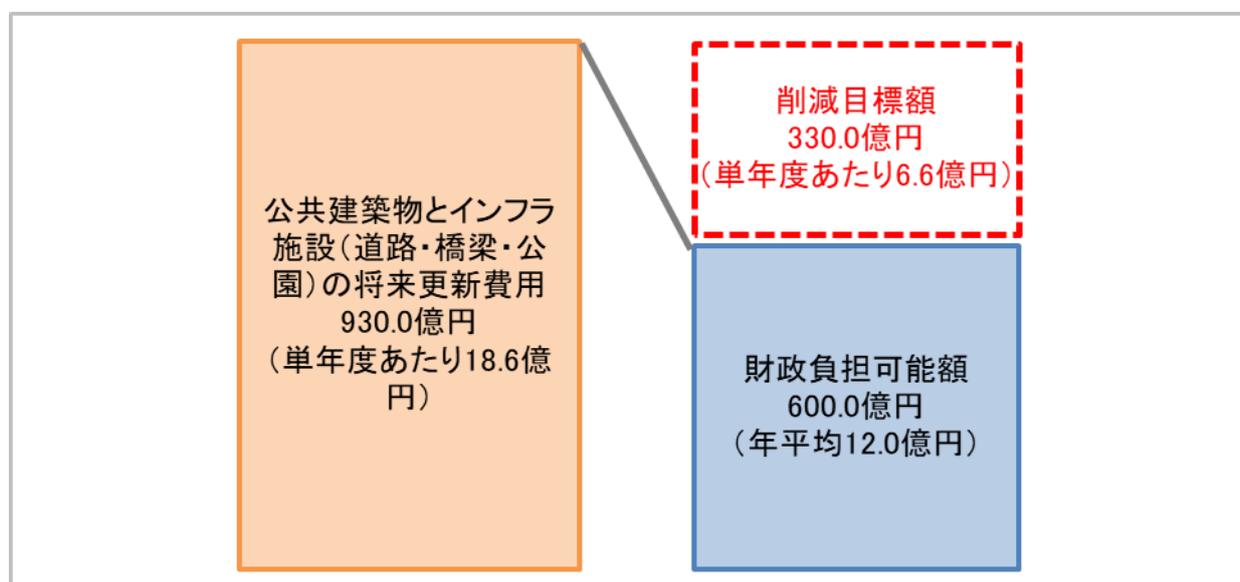


図 5-1 将来更新費用の削減目標額（今後 50 年）

5-2 公共施設等の管理に関する実施方針

基本方針を実現していくため、公共施設等の管理に関する実施方針を以下のとおりとします。

(1) 安全・安心に利用できる公共施設等の実施方針

実施方針1 耐震化の推進

- 耐震診断や耐震改修を実施し、施設の耐震化を図っていきます。特に多くの市民が利用する施設や災害時における拠点施設として指定されている施設、上下水道などのライフライン関連施設については、優先的に実施を検討します。

実施方針2 安全確保の対策

- 点検や診断を実施し、高度の危険性が認められた施設については、安全確保の対策の優先的な実施を検討します。

(2) 公共施設等の適正化についての実施方針

実施方針1 行政サービス水準の検討

- 地域の実情や利用状況を踏まえ、中期的なまちづくりの観点から今後における市民のニーズ、機能の重複等の市域バランス及び財政的な負担の見込み等を勘案し、必要な行政サービス水準の見直しを検討します。

実施方針2 公共施設等の機能や、量と質の見直し

- 既存の公共施設等については、行政サービス水準を勘案し、施設の統合、廃止について検討します。また、更新（建替え）を検討する際は、未利用地の活用や他の公共施設との複合施設化、減築等を検討するなど、公共施設等の適正化を図ります。
- 新規施設については、整備を抑制することとします。ただし、行政サービス水準を勘案し必要な場合は、上記内容について十分に検討した上で整備します。
- 防災機能及び環境負荷低減の取り組みなどとして、再生可能エネルギーの導入を検討します。

実施方針3 ユニバーサルデザイン化の推進

- 今後施設の改修や更新の際には、施設利用者の性質やニーズを考慮し、ユニバーサルデザイン化を推進します。

(3) 計画的な維持管理によるコスト削減の実施方針

実施方針1 施設特性に合った管理方法の実施

- 施設維持のため、専門家による法定点検や施設管理者による日常点検を実施します。また、今後の予定を勘案し、事後保全と予防保全を使い分けながら、各施設の特性にあった管理方法によりコストの削減を図ります。
- 一部事務組合の施設については、構成市として、各組合が作成する個別施設計画等に則り、計画的な維持管理に努めます。

実施方針 2 維持管理計画の策定

- 今後も保有していく施設については、劣化状況の点検や修繕または予防的修繕等の中長期的な維持管理計画（長寿命化計画等）を策定し、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減を図ります。

(4) 施設の運営と財源確保の実施方針

実施方針 1 施設の運営経費の削減

- 施設運営について、市民が求めている需要や、使用状況を把握し、サービス内容、開館時間や使用料などを適宜見直し、効果的・効率的な施設運営を検討します。また、施設管理者に対するマネジメント意識の醸成や、省エネルギー設備（LED照明、太陽発電等）の導入などにより運営経費の削減に努めます。

実施方針 2 自主財源の確保

- 施設利用料の見直しや、利用していない施設や土地の売却や貸付など財源の確保に向けた取り組みを検討します。

5-3 計画の推進にあたって

(1) 庁内体制の整備

本計画を全庁的に推進していくため、統括部署を定め、複数の部署が関係する施設の複合化や効率的な施設管理などについて、関係部署との調整・連携を図ります。また、施設の再配置や保全等の優先度の判断と連動した予算編成・予算配分の仕組みの構築に努めます。さらに、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、日常業務の中で公共施設等の管理について、取り組みの進捗管理や改善を行うとともに、職員の意識啓発や施設点検等に係る技術の蓄積・継承に向けた研修等を行います。

(2) 地方公会計（固定資産台帳）との連携

施設ごとに所管部署が把握している施設情報について、一元的に管理・共有化するため、施設情報のデータベース化を進め、固定資産台帳等との連携を図ります。また、公共施設等の適切な管理を推進していくために必要な施設情報について、施設所管部署との役割分担のもと、継続的にデータの更新を行い、活用できる仕組みの構築を検討します。

(3) PPP/PFI の活用

本計画を推進していく上で、施設の運営費または更新費の適正化と公共サービス水準の維持・向上を両立させていくことが重要です。そこで、必要な公共サービスを適正なコストで提供するため、民間の資金やノウハウ、創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度やPFIなど公民が連携したPPP手法の活用について検討を行います。

(4) 広域連携の検討

公共サービス提供のための施設等について、本市単独で整備・保有するというこれまでの考えだけでなく、国や県、近隣自治体が保有する公共建築物やインフラ施設との広域的な連携について検討を行います。

(5) 具体的な施策や取り組み

本計画に基づく具体的な施策や取り組みについては、個別施設計画に基づき進めていきます。

6 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を踏まえ、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下のとおりとします。

6-1 市民文化系施設

(1) 集会施設

① 現状と課題

本市の集会施設は、浅口市中央公民館など 14 施設、20 棟となっています。災害時等の避難所として、浅口市中央公民館と寄島東公民館、寄島公民館、寄島コミュニティセンターの 4 施設が避難所に指定されています。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後 50 年で 38.3 億円（年平均 0.8 億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 集会施設は、地域コミュニティの重要な拠点となる施設であることから、今後も長期間の利用ができるように、定期的な点検と計画的な保全により施設の長寿命化を図ります。
- 施設の利用状況や周辺地域の類似施設の集約等を勘案し、必要な施設の整理を行うとともに、基本的には施設総量を増やしません。
- 施設の建替えや大規模改修を行う際には、地元地域のニーズや利用状況に見合った適正規模となるよう減築の検討を進めます。

(2) 文化施設

① 現状と課題

本市の文化施設は、浅口市ふれあい交流館「サンパレア」の 1 施設、1 棟となっており、災害時等の避難所に指定されています。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後 50 年で 30.0 億円（年平均 0.6 億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 文化施設の建替えや大規模改修を行う際には、将来の人口動態や利用状況、周辺の類似施設の配置状況等を勘案しながら施設規模を設定するとともに、親和性が高い施設との複合化を検討し、施設総量の最適化を図ります。
- 各施設のイベント内容等を勘案し、特色を活かした効果的な運営手法により施設の利用促進に取り組みます。

6-2 社会教育系施設

(1) 図書館

① 現状と課題

本市の図書館は、浅口市立鴨方図書館など3施設、3棟となっており、建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後50年で15.4億円（年平均0.3億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 施設の建替えや大規模改修を行う際は、民間の図書館や近隣自治体の図書館も含めて配置を検討するとともに、原則として他の公共建築物との複合化を検討します。
- 市民に親しまれる施設として、より一層の利用促進に努めるとともに、施設の効率的な活用を図るため、近隣自治体からの利用者を受け入れるなど、広域的な連携についても検討します。

(2) 博物館等

① 現状と課題

本市の博物館等は、岡山天文博物館など4施設、5棟となっており、建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後50年で9.0億円（年平均0.2億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 博物館等は、市民文化の発展に寄与する施設であり、定期的な点検や計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。
- 耐用年数を経過した施設は、今後も同様の機能が将来に渡って必要かどうかについて十分な検討を行います。
- 利用が低迷する施設や機能が類似している施設については、期限を定めた対策を講じるなどし、それでも改善が見込めない場合は、施設の統廃合や運営形態のあり方について検討します。

(3) その他社会教育施設

① 現状と課題

本市のその他社会教育施設は、浅口市民会館金光など2施設、5棟となっており、建築物の状況としては、取得後31年以上経過している建築物が大半で、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。また、浅口市民会館金光は、災害時等の避難所に指定されています。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後50年で23.6億円（年平均0.5億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 市民の生涯学習や地域におけるボランティア活動の拠点として、コミュニティの発展及

び地域の活性化を図る上で必要な施設であり、定期的な点検や計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。

- 施設の建替えや大規模改修を検討する際には、将来人口や利用状況等を勘案し、まちづくりの方向性と整合を図る中で、類似機能の集約や関連施設の配置状況等を考慮した施設整備を進めます。

6-3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

① 現状と課題

本市のスポーツ施設は、ふるさとかもがたプラザなど 16 施設、45 棟となっており、建築物の状況としては、取得後 31 年以上経過している建築物が大半で、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。

災害時等の避難所としては、浅口市天草公園体育館、浅口市天草公園武道館、浅口市寄島 B&G 海洋センター、浅口市寄島東体育館、浅口市寄島武道場の 5 施設が避難所に指定されています。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後 50 年で 93.0 億円（年平均 1.9 億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 定期的な点検と計画的な保全を行い長寿命化を図るとともに、施設の運営コストを抑え、質の高いサービスの提供を図るため、運営形態のあり方や適切な受益者負担についても検討を行います。
- 施設の建替えや大規模改修を行う際には、施設の利用状況や地域の人口動態だけでなく、市域全体での類似施設の配置状況を踏まえた施設のあり方を検討するとともに、提供するサービスや運営手法の見直しを進めます。

(2) レクリエーション・観光施設

① 現状と課題

本市のレクリエーション・観光施設は、浅口市藤波池キャンプ場バンガローなど 5 施設、23 棟となっており、建築物の状況としては、取得後 31 年以上経過している建築物が大半で、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後 50 年で 6.9 億円（年平均 0.1 億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 定期的な点検と計画的な保全を行い長寿命化を図るとともに、施設の運営コストを抑え、質の高いサービスの提供を図るため、運営形態のあり方や適切な受益者負担についても

検討を行います。

- 施設の利用状況や周辺施設の配置状況を勘案し、老朽化への対応が求められる施設については、施設の集約、廃止等を視野に入れた検討を行います。
- 地域活性化の視点から、魅力の発信等、さらなる利用者数の増加に向けた取り組みを進めるとともに運営の効率化、収益性の向上を図ります。

6-4 産業系施設

① 現状と課題

本市の産業系施設は、浅口市植木の里エコセンターなど5施設、7棟となっており、建築物の状況としては、取得後31年以上経過している建築物が大半で、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後50年で1.9億円（年平均0.04億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 施設の公共性や設置目的を整理し、地域性、管理運営の効率性を勘案した上で、将来に渡って必要性の高い施設については、今後も長期に渡って使用できるように定期的な点検と計画的な保全を行い、長寿命化を図ります。
- 将来需要等を考慮し、市民ニーズの変化に対応できるよう近隣自治体との広域連携も含め、最適な規模や運営方法の検討を行います。

6-5 学校教育系施設

(1) 小学校

① 現状と課題

本市の小学校は、浅口市立六条院小学校など8施設、90棟となっており、建築物の状況としては、取得後31年以上経過している建築物が大半で、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。

耐震化の状況としては、すべての小学校で耐震化が完了しています。

災害時等における避難所としては、8校すべての小学校が避難所に指定されています。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後50年で184.1億円（年平均3.7億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 小学校は、今後も長期間に渡って利用ができるように定期的な点検と計画的な保全を行い施設の長寿命化を図ります。また、余裕教室等を親和性の高い機能へ転用するなど施設の有効活用についても検討します。

- 小学校のグラウンド、体育館等の体育施設については、児童の安全を確保しつつ、「地域に開かれた学校」として地域に開放するなどの有効活用を進めます。
- 児童数の動向を考慮し、小学校の規模の適正化や有効活用の検討を行い、計画的な建替え、大規模改修に努めます。
- 「放課後子ども総合プラン」や「浅口市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、余裕教室の効果的、効率的な活用を推進します。
- 使用していない学校給食調理場については除却を検討します。

(2) 中学校

① 現状と課題

本市の中学校は、浅口市立鴨方中学校など3施設、46棟となっており、建築物の状況としては、取得後31年以上経過している建築物が大半で、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。

耐震化の状況としては、すべての中学校で耐震化が完了しています。

災害時等の避難所としては、3校すべての中学校が避難所に指定されています。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後50年で102.9億円（年平均2.1億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 中学校は、今後も長期間に渡って利用ができるように定期的な点検と計画的な保全を行い施設の長寿命化を図ります。また、余裕教室等を親和性の高い機能へ転用するなど施設の有効活用についても検討します。
- 生徒数の動向を考慮し、中学校の規模の適正化や有効活用の検討を行い、計画的な建替え、大規模改修に努めます。
- 使用していない学校給食調理場については除却を検討します。

(3) その他教育施設

① 現状と課題

本市のその他教育施設は、浅口市学校給食センターの1施設、3棟となっています。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後50年で5.3億円（年平均0.1億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- その他教育施設については、今後も長期間の利用ができるように定期的な点検と計画的な保全を行い施設の長寿命化を図ります。
- 施設の大規模改修などを行う際には、業務の安全性や効率性を考慮し、施設のあり方を検討します。

6-6 子育て支援施設

① 現状と課題

本市の子育て支援施設は、浅口市立寄島こども園など9施設、30棟となっており、建築物の状況としては、取得後31年以上経過している建築物が大半で、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。

災害時等の避難所としては、保育園・幼稚園・こども園の6施設が避難所に指定されています。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後50年で33.1億円（年平均0.7億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 「浅口市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、就学前のすべての子どもに等しく教育・保育を提供できる環境を構築し、市民ニーズに最大限に応えるため、子どもを取り巻く状況に応じて、公立幼稚園や公立保育所を認定こども園として整備していきます。認定こども園は、施設の状況や環境に応じて、幼稚園型、幼保連携型など適正な形態の検討を行うとともに、民間事業者の認定こども園への参入についても支援していきます。
- 「浅口市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、児童クラブの利用児童数の将来見込や利用者ニーズを踏まえた施設整備や環境改善を検討します。
- 児童クラブの施設は、小学校の余裕教室や小学校敷地内に建築する施設であることから、小学校との施設管理や施設整備とも整合性を図りながら管理・運営体制のあり方を検討します。

6-7 保健・福祉施設

① 現状と課題

本市の保健・福祉施設は、浅口市健康福祉センターなど9施設、17棟となっており、建築物の状況としては、取得後31年以上経過している建築物の割合が、今後10年で急増し、老朽化が進むことが予想されます。

災害時等の避難所としては、浅口市金光保健センターと浅口市健康福祉センター、浅口市寄島老人福祉センターの3施設が避難所に指定されています。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後50年で48.2億円（年平均1.0億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 他の施設等で実施している事業や機能の重複を始め、代替可能なサービスを提供する民間施設の配置状況についても把握し、市域全体で類似機能の配置を考慮した施設配置及び運営方法の適正化を検討します。

- 市民の健康や福祉の維持・向上を図るための施設であり、今後も長期間の利用ができるように定期的な点検と計画的な保全を行い施設の長寿命化を図ります。
- 施設の建替えや大規模改修を行う際には、利用状況や効果、必要性を踏まえ、他の公共施設との複合化、集約化及び廃止等を含めた適正化に向けた検討を行うとともに、受益者負担の適正化についても検討します。
- 施設の建替えや大規模改修を行う際には、バリアフリー化や環境に考慮した仕様を検討するとともに、地域の特性に応じて、防災面を考慮した機能の導入を検討します。

6-8 行政系施設

(1) 庁舎等

① 現状と課題

本市の庁舎等は、浅口市役所など3施設、22棟となっており、建築物の状況としては、取得後31年以上経過している建築物が大半で、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。

耐震化の状況としては、本庁舎については、耐震性が不足していたことから、利用者の安全確保や災害時の防災拠点としての機能を維持することなどを目的として、平成27年9月に耐震化工事を完了させました。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後50年で65.4億円（年平均1.3億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 庁舎等は、地域の拠点となる重要な施設であることから、計画的な維持・保全により、長寿命化に取り組みます。
- 施設の建替えや大規模改修を行う際には、バリアフリー化、環境対応、防災対応、子育てバリアフリーを考慮し、市民ニーズや費用対効果を含めて検討を行います。
- 金光総合支所の分庁舎については除却を検討します。

(2) 消防施設

① 現状と課題

本市の消防施設は、浅口市消防団本部機庫など3施設、4棟となっています。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後50年で3.6億円（年平均0.1億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 地域に密着した防災施設として重要な役割を果たす施設であり、今後も長期的に使用できるように、予防保全の考えに基づく改修等を計画的に実施して長寿命化を図り機能を維持します。

6-9 公営住宅

① 現状と課題

本市の公営住宅は、浅口市営六条院住宅など 11 施設、65 棟となっており、建築物の状況としては、取得後 31 年以上経過している建築物の割合が、今後 10 年で急増し、老朽化が進むことが予想されます。特に、浅口市営鴨東住宅や浅口市営宮通住宅は、取得後 61 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後 50 年で 35.4 億円（年平均 0.7 億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 人口動態や民間住宅の保有量を踏まえた公営住宅の適切な施設総量を検討するとともに、今後も必要とされる既存住宅については、計画的な長寿命化を図り、老朽化が進み必要性のない住宅については、廃止や集約化の検討を行います。

6-10 供給処理施設

① 現状と課題

本市の供給処理施設は、浅口市リサイクルセンターなど 3 施設、5 棟となっており、建築物の状況としては、取得後 31 年以上経過している建築物の割合が、今後 10 年で急増し、急速に老朽化が進むことが予想されます。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後 50 年で 3.9 億円（年平均 0.1 億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- ごみ処理について、金光地域では倉敷西部清掃施設組合の施設や直営の最終処分場で処理し、鴨方地域及び寄島地域では岡山県西部衛生施設組合や岡山県西部環境整備施設組合の施設で処理しています。また、し尿については、市内全域で岡山県西部衛生施設組合の施設で処理しています。ごみ処理において、市内で一体性が保たれていないため、処理先及び必要な施設の更新等について検討を進めます。
- 施設の建替えや大規模改修を行う際には、稼働状況や効果、必要性を踏まえ、集約、廃止等を含めた適正化に向けた検討を行います。

6-1 1 その他施設

① 現状と課題

本市のその他施設は、浅口市鴨方駅北駐車場など 11 施設、14 棟となっています。

建替えや大規模改修などの将来更新費用については、今後 50 年で 19.2 億円（年平均 0.4 億円）が見込まれます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 施設の設置目的を確認し、公共性及び必要性を勘案する中で、必要性のある施設については、適切な維持修繕を行い、長寿命化を図ります。

6-1 2 利用していない施設

① 現状と課題

本市の利用していない施設は、旧浅口市寄島公民館など 7 施設、15 棟となっており、取得後 31 年以上経過している建築物が大半で、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 現在、利用していない施設については、原則として除却することとし、売却、譲渡、貸付等についても積極的に検討します。

6-13 道路

① 現状と課題

本市が管理する市道は、2,507 路線、実延長 570,751m、道路面積 1,455,926 m²となっています。(表 6-1) この他にその他道路(林道・農道)として、実延長 32,561.4mがあります。

表 6-1 道路(市道)の概要

地域名	種別	路線数	実延長(m)	道路面積(m ²)
金光地域	1級市道	13	11,832	38,408
	2級市道	21	16,807	47,978
	その他市道	686	153,395	401,978
	小計	720	182,034	488,364
鴨方地域	1級市道	17	18,940	110,917
	2級市道	5	5,311	27,185
	その他市道	1,525	312,776	703,117
	小計	1,547	337,027	841,220
寄島地域	1級市道	7	4,869	20,758
	2級市道	3	1,536	3,481
	その他市道	230	45,286	102,104
	小計	240	51,691	126,342
市合計	1級市道	37	35,641	170,082
	2級市道	29	23,653	78,645
	その他市道	2,441	511,457	1,207,199
	合計	2,507	570,751	1,455,926

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 1級市道や2級市道など、路線の重要度や交通量に応じた管理水準を設定した上で、定期的な点検・診断を行い、計画的に修繕・更新を進めます。(後述③)
- その他道路(林道・農道)については、定期的な点検を行い、計画的に修繕・更新を進めます。

③ 道路更新年数の変更によるコスト削減

道路舗装については経年的に劣化が進行し、一般的には10年から20年で更新を行う必要があるとされています。このため、前述の将来更新費用の試算においては、市道の舗装の更新年数を一律15年として算出しています。しかし、これは交通量の多い幹線道路に対する考え方であり、細街路が中心の市道全体に一律に適用すべきものではありません。

このため、ここでは、路線の重要度や交通量に応じて舗装の更新年数を変えて将来更新費用の削減を図るものとします。具体的には、市道の管理水準を「1級市道・歩道」と「2級市道・その他市道・その他道路」に区分し、「1級市道・歩道」の更新年数は15年、「2級市道・その他市道・その他道路」は30年とすることで、今後50年間の将来更新費用は222.6億円(年平均4.5億円)から125.7億円(年平均2.5億円)となり、96.9億円(年平均1.9億円)が削減されることとなります。(表 6-2、表 6-3)

表 6-2 更新年数変更前の道路の将来更新費用

種別	舗装面積(m ²)	更新単価(円/m ²)	更新年数	50年間(億円)	年平均(億円)
1級市道	124,040	4,700	15年	19.4	0.4
2級市道	75,768	4,700	15年	11.9	0.2
その他の市道	1,090,030	4,700	15年	170.8	3.4
歩道	103,382	2,700	15年	9.3	0.2
その他道路	71,596	4,700	15年	11.2	0.2
合計	1,464,815	-	-	222.6	4.5



表 6-3 更新年数変更後の道路の将来更新費用

種別	舗装面積(m ²)	更新単価(円/m ²)	更新年数	50年間(億円)	年平均(億円)
1級市道	124,040	4,700	15年	19.4	0.4
2級市道	75,768	4,700	30年	5.9	0.1
その他の市道	1,090,030	4,700	30年	85.4	1.7
歩道	103,382	2,700	15年	9.3	0.2
その他道路	71,596	4,700	30年	5.6	0.1
合計	1,464,815	-	-	125.7	2.5

6-14 橋梁

① 現状と課題

本市が管理する橋梁は、橋梁数 424 橋、実延長 3,947.04m、橋梁面積 20,547.39 m²となっています。(表 6-4)

橋長 15m 以上の橋梁は、現在 52 橋あり、今後老朽化が急速に進んでいくため、増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに要する経費に対し、可能な限りのコスト縮減への取り組みが不可欠です。

表 6-4 橋梁の概要

地域名	橋梁数(橋)		実延長(m)		橋梁面積(m ²)	
	15m未満	15m以上	15m未満	15m以上	15m未満	15m以上
金光地域	159	29	785.24	1,303.90	3,477.99	8,066.37
	188		2,089.14		11,544.36	
鴨方地域	180	22	1,069.60	650.20	5,041.76	3,166.52
	202		1,719.80		8,208.28	
寄島地域	33	1	123.10	15.00	689.75	105.00
	34		138.10		794.75	
合計	372	52	1,977.94	1,969.10	9,209.50	11,337.89
	424		3,947.04		20,547.39	

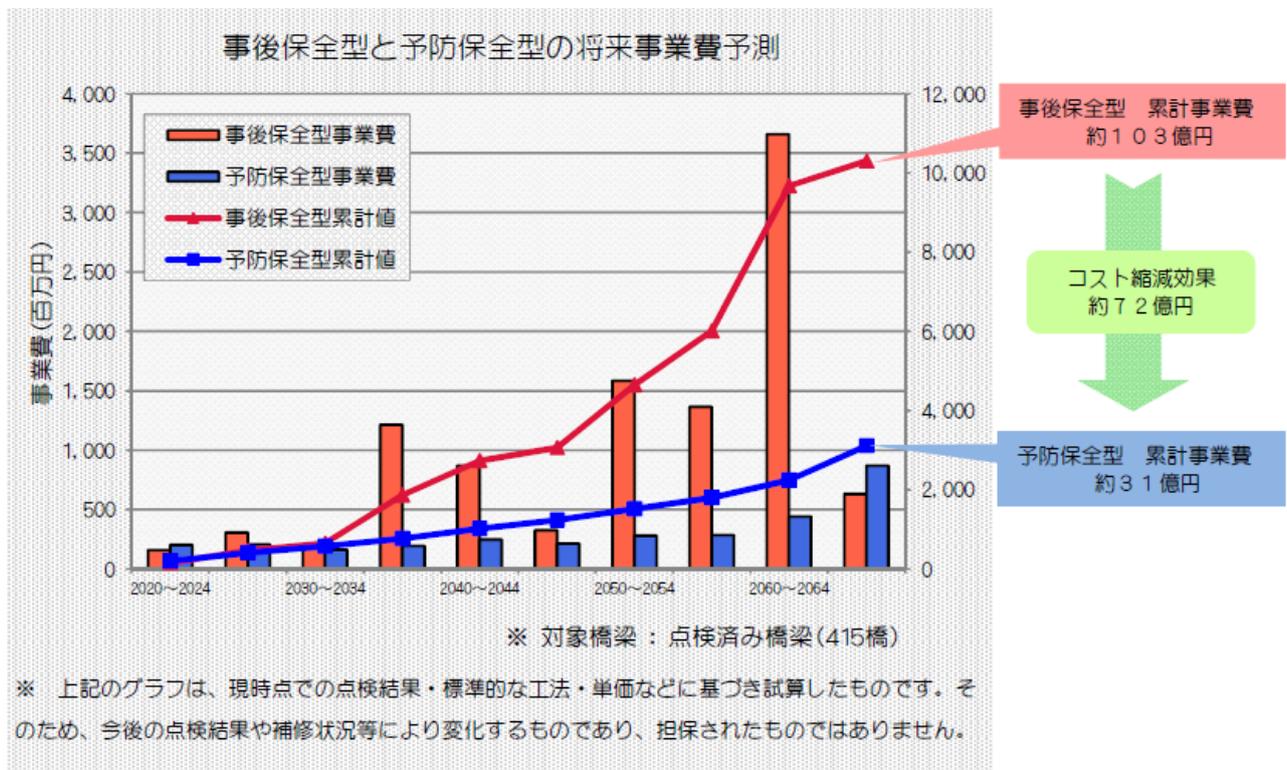
② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 橋梁の健全度の把握については、「浅口市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の架設年度や立地条件等を十分考慮して実施するとともに、岡山県道路橋梁点検マニュアル(案)に基づいて定期的に点検を実施し、橋梁の損傷を早期に把握します。
- 橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール等の実施を徹底します。
- 「浅口市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針とともに、予防的な修繕計画の実施を徹底することにより、修繕・架替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。(後述③)

③ 橋梁の長寿命化によるコスト削減

前述の更新コストの試算においては、橋梁の更新費用については整備後 60 年で一律に更新（架替え）を行うものとして算出しています。

しかしながら、本市では、これまでの対処療法的な「事後保全型」から計画的かつ予防的な「予防保全型」に転換し、橋梁の長寿命化によるコスト削減を図るため、「浅口市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しています。計画対象とした橋梁については、損傷が軽微で最適な時期に補修を繰り返し、耐用年数を 100 年と設定し、長寿命化を図ることとしているため、今後 50 年間で橋梁の修繕及び架替えに要する費用は、約 103 億円から約 31 億円となり、約 72 億円のコスト削減が見込まれています。（図 6-1）



出典：「浅口市道路橋梁横断歩道橋橋梁長寿命化修繕計画（令和 2 年 1 月）」

図 6-1 橋梁長寿命化修繕計画による効果

6-15 トンネル

① 現状と課題

本市が管理するトンネルは、阿坂隧道の1本で、実延長は360mとなっています。(表6-5) 整備後の経過年数が49年となっており、間もなく50年を越えることから、今後老朽化が進んでいく状況となっています。

表 6-5 トンネルの概要

トンネル名	所在地	実延長(m)	整備年度	工法	経過年数
阿坂隧道	浅口市金光町上竹から浅口市鴨方町益坂	360	昭和48年度	在来工法	49年

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- トンネルの予防保全及び長寿命化を図るため、「浅口市トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持管理に努めます。
- 定期点検の中で劣化しつつある箇所について、はく落防止対策や漏水対策などを実施していきます。
- 対策費用が必要となった場合は、各年度で予算が平準化されるよう配慮しながら、修繕計画を策定します。

6-16 ため池

① 現状と課題

本市が管理するため池は、325ヶ所、受益面積 2,047.11ha、有効貯水量 3,156.3 km³、満水面積 132.59ha となっています。(表 6-6)

これらのため池は、農業用水を確保することを目的として整備、維持管理を行っている施設ですが、全国的に近年の豪雨等により被災し、被害が生じている現状から、今後の防災・減災対策の必要性を強く求められています。

表 6-6 ため池の概要

地域名	ため池数	受益面積(ha)	有効貯水量(km ³)	満水面積(ha)
金光地域	101	410.44	1,288.50	55.90
鴨方地域	191	1,584.12	1,723.70	69.09
寄島地域	33	52.55	144.10	7.60
合計	325	2,047.11	3,156.30	132.59

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 一斉点検で変状が確認されたため池については、ため池の管理者との連携により監視体制を強化して、豪雨や大規模地震等の自然災害による被害の未然防止に努めるとともに、各年度で予算が平準化されるよう配慮しながら修繕計画を立てます。
- 人家、道路、公共施設などの下流状況を把握し、豪雨や地震に対して被災する可能性や周辺への影響度を改めて確認し、今後の効率的かつ重点的なため池の防災・減災対策を図ります。

6-17 公園

① 現状と課題

本市が管理する公園は、都市公園 4 ヶ所及び一般公園 6 ヶ所の合計 10 ヶ所、約 40.4ha あります。(表 6-7)

表 6-7 公園の概要

地域名	名称	種別	供用面積(㎡)	整備年度
金光地域	遙照山総合公園	都市公園(総合公園)	146,802	昭和56年度
	金光駅西公園	都市公園(近隣公園)	6,461	昭和60年度
	丸山公園	一般公園	56,458	平成5年度
	金光スポーツ公園	一般公園	14,022	平成10年度
鴨方地域	天草公園	都市公園(地域公園)	71,240	昭和51年度
	かもがた町家公園	都市公園(特殊公園)	8,104	平成10年度
	山下記念公園	一般公園	4,990	平成16年度
	阿藤伯海記念公園	一般公園	4,693	平成17年度
	犬飼川水辺の楽校	一般公園	8,727	平成17年度
寄島地域	三ツ山スポーツ公園	一般公園	83,000	平成16年度
市合計			404,497	

これらの公園には、管理棟・便所・倉庫・その他の建築物(公園建屋)が 60 棟、延床面積 2,235.59 ㎡があり、歴史・文化施設である「浅口市かもがた町家公園」及び「浅口市阿藤伯海記念公園」、「鴨西遊園地」を除いた公園建屋(38 棟、延床面積 886.67 ㎡)の取得後の経過年数をみると、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。(図 6-8)

表 6-8 公園建屋一覧

施設名称	棟数(棟)	延床面積(㎡)	取得年度	地域名	所在地
浅口市丸山公園	10	269.34	昭和56年度	金光地域	浅口市金光町占見新田2269
浅口市遙照山総合公園	9	162.18	昭和56年度	金光地域	浅口市金光町上竹2536-14
浅口市金光駅西公園	6	54.11	昭和59年度	金光地域	浅口市金光町占見新田255
浅口市かもがた町家公園	12	905.31	-	鴨方地域	浅口市鴨方町鴨方240
浅口市阿藤伯海記念公園	9	441.09	-	鴨方地域	浅口市鴨方町六条院東2385
浅口市山下記念公園	2	110.57	平成16年度	鴨方地域	浅口市鴨方町六条院中16601外
浅口市天草公園トイレ1	1	64.00	平成元年度	鴨方地域	浅口市鴨方町鴨方2244-3
浅口市天草公園トイレ2	1	67.20	平成19年度	鴨方地域	浅口市鴨方町鴨方2244-17
鴨西遊園地	1	2.52	-	鴨方地域	浅口市鴨方町鴨方398-1
早崎公園(旧寄島町役場跡)	1	70.00	昭和55年度	寄島地域	浅口市寄島町7531-3
三郎展望公園	3	31.87	平成5年度	寄島地域	浅口市寄島町12481
青佐公園	1	22.00	平成14年度	寄島地域	浅口市寄島町12155-4
浅口市東安倉遊園地	1	14.40	平成19年度	寄島地域	浅口市寄島町1252-77
寄島園地西の展望園地	1	7.00	平成6年度	寄島地域	浅口市寄島町12459
寄島園地東の展望園地	1	7.00	平成6年度	寄島地域	浅口市寄島町12846-2
国頭公園	1	7.00	昭和59年度	寄島地域	浅口市寄島町16072

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 公園は、市民にとっての憩いの場となる施設であり、今後も長期的に使用できるように、

予防保全の考えに基づく改修等を計画的に実施して、長寿命化を図り、機能を維持します。

- 市域の配置バランスや防災機能を考慮した公園を検討するとともに、地域の状況に応じて、公園の整備を進めます。
- 施設の利用状況や市域全体の配置状況等を勘案し、老朽化への対応が求められる施設については、施設の集約化、廃止等も視野に入れた検討を行います。また、歴史・文化的な価値のある施設については、社会的な必要性を踏まえ、今後も適正な管理を実施します。
- 公園建屋の更新や大規模改修を行う際には、地域の人口構造や市民ニーズに対応したそれぞれの仕様を検討し、遊具、休憩施設、トイレなどの施設については、地元住民との協議を行う中で、必要な機能を検討します。
- 公園としての施設の充実を図る上で、バリアフリー化などの再整備を検討するとともに、老朽箇所や危険箇所の改修など、適正な維持に努めます。
- 施設の管理運営には、住民の参画や協働を取り入れ、使いやすく楽しめる公園づくりに努めます。
- かもがた町家公園については、かもがた町家管理組合による施設の管理や整備を委託し、歴史公園の持つ特色を活かし、来園者に憩いと安らぎを与えられる管理と温かいおもてなしによる運営に努めます。

6-18 上水道

① 現状と課題

本市の上水道（管路）は、送水管が 10,014m、配水管が 254,454m、総延長が 264,468m となっています。（表 6-9）

また、上水道（建築物）は、西川尻受水場など 18 施設、18 棟、延床面積の合計は 1,031.03 m²となっており、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。（表 6-10）

これらの上水道では、老朽施設の計画的な修繕・更新が急務となっており、災害時に備え、施設の耐震化が求められています。

また、金光地域は倉敷市水道局より、鴨方地域及び寄島地域は岡山県西南水道企業団より浄水を受水し、災害等による断水のリスクの軽減を図っています。

表 6-9 上水道の管路延長

管種	管路延長(m)
送水管	10,014
配水管	254,454
総延長	264,468

表 6-10 上水道（建築物）一覧

施設名称	棟数(棟)	延床面積(m ²)	取得年度	地域名	所在地
西川尻受水場	1	322.98	平成2年度	金光地域	倉敷市玉島道越991-2、992
唐船受水場	1	99.88	昭和47年度	金光地域	倉敷市玉島阿賀崎2793-3、2794、2795-1
小村加圧ポンプ場	1	65.00	昭和62年度	金光地域	浅口市金光町佐方1210-3
門石加圧ポンプ場	1	54.00	昭和58年度	金光地域	浅口市金光町下竹162-7
竹坂加圧ポンプ場	1	32.00	昭和45年度	金光地域	浅口市金光町下竹1836-5
奥迫加圧ポンプ場	1	30.00	昭和45年度	金光地域	浅口市金光町占見2156-5
香取加圧ポンプ場	1	18.00	昭和47年度	金光地域	浅口市金光町占見681-2
鴨方北ポンプ場	1	125.75	昭和53年度	鴨方地域	浅口市鴨方町本庄447-1外4筆
大峠ポンプ場	1	72.00	平成9年度	鴨方地域	浅口市鴨方町本庄3037-48
深田倉庫	1	52.70	昭和61年度	鴨方地域	浅口市鴨方町深田2103-1
山ノ神ポンプ場	1	37.00	平成9年度	鴨方地域	浅口市鴨方町本庄2737-4
西六ポンプ場	1	34.46	昭和51年度	鴨方地域	浅口市鴨方町鳩ヶ丘一丁目102
東六ポンプ場	1	24.35	昭和52年度	鴨方地域	浅口市鴨方町六条院中5428-2
深田ポンプ場	1	23.94	昭和55年度	鴨方地域	浅口市鴨方町深田2103-1
尾焼ポンプ場	1	12.00	平成15年度	寄島地域	浅口市寄島町8448-4
尾焼加圧ポンプ場	1	10.84	昭和46年度	寄島地域	浅口市寄島町8180-2
片本ポンプ場	1	9.88	昭和46年度	寄島地域	浅口市寄島町9895-2
鍋谷ポンプ場	1	6.25	昭和62年度	寄島地域	浅口市寄島町14474-2

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 上水道の老朽化対策は、下水道整備と並行する箇所等での布設替えなど、経済的かつ効率的な更新を継続します。また、基幹施設（配水池）の耐震診断の検討、布設替え時の

耐震管への移行、送水ポンプの更新など、施設の耐震化を図ります。

- 安全で安心できる良質な水の安定供給を行えるよう、経営基盤の強化、安定給水の確保、サービスの向上を図ります。

③ 上水道の経営効率化

水道事業は地方公営企業法に基づく企業会計が採用されているため、経営の効率化や予防保全型管理に加え、長寿命化対策を含めた計画的な維持管理・更新等を図り、独立採算を確保することにより、将来更新費用についても、事業収益により賄うものとします。

6-19 下水道

① 現状と課題

本市の下水道（管路）の延長は265,547mで、その大半が平成8年度以降に整備されたものとなっています。（表6-11）

下水道（建築物）は、浅口市鴨方浄化センターなど5施設、15棟、延床面積の合計は9,541.58㎡であり、今後急速に老朽化が進むことが予想されます。（表6-12）

本市の下水道事業は、金光地域、鴨方地域は公共下水道事業、寄島地域は特定環境保全公共下水道事業で進めていますが、市内に3ヶ所ある浄化センター（終末処理場）等の維持管理を含めて、市全域で整合のとれた効率的な下水道施設の維持管理・運営を進める必要があります。

表6-11 下水道の管路延長

項目	総延長(m)
管路	265,547

表6-12 下水道（建築物）一覧

施設名称	棟数(棟)	延床面積(㎡)	取得年度	地域名	所在地
浅口市金光浄化センター	4	2,422.80	平成11年度	金光地域	浅口市金光町八重51-1
小田川ポンプ場	1	450.46	昭和57年度	金光地域	浅口市金光町大谷1754-7
浅口市鴨方浄化センター	6	5,204.23	平成10年度	鴨方地域	浅口市鴨方町鴨方1588-1
赤鉢中継ポンプ場	1	95.51	平成13年度	鴨方地域	浅口市鴨方町六条院東3403-3
浅口市寄島浄化センター	3	1,368.58	平成8年度	寄島地域	浅口市寄島町16089-5

② 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 本市の下水道普及率は77.6%（令和3年度末）であり、今後も市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため計画的に施設整備を行います。
- 老朽化していく既存施設の長寿命化・ストックマネジメントを検討・実施します。
- 業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、民間活力の利用等も検討していきます。
- 近年頻発する自然災害に備え、BCP（業務継続計画）を策定し、安定したサービスの提供を目指します。

③ 下水道の経営効率化

下水道事業は地方公営企業法に基づく企業会計が採用されているため、経営の効率化や長寿命化・ストックマネジメントに基づく予防保全型管理により計画的な維持管理・更新等を図り、独立採算を確保することにより、将来更新費用についても、事業収益により賄うものとなります。（雨水処理施設に係る費用を除く）

<用語集>

用語	説明
一般会計	福祉や医療、教育、道路・公園の整備など基礎的な行政サービスを行う会計のこと。
インフラ長寿命化基本計画	平成 25 年に閣議決定された「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において策定された計画。本計画である公共施設等総合管理計画は、インフラ長寿命化計画における行動計画に位置付けられており、各自治体で策定することとしている。
企業会計	民間企業と同じように、事業で収益を上げ独立採算を基本として運営されている会計のこと。本市では、水道事業の公営企業会計がある。
事後保全	建築物等の保管理の方法で、建築物や設備において劣化や損傷が確認された時点で改修する方法。公共施設等の多くはこの方法で管理されている。(⇔予防保全)
指定管理者制度	公の施設（地方自治法第 244 条第 1 項「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」）の管理を、地方自治体の指定する者（指定管理者）として、民間企業や公益法人、NPO 法人、任意団体等が代行する制度のこと。
新耐震基準	建築基準法に基づく現行の耐震基準で、昭和 56 年 6 月 1 日に導入された基準。旧耐震基準の建築物は、主に中程度の地震を想定した基準だったが、新耐震基準では、中程度の地震に対して損傷せず、大地震に対して倒壊しないことなどが要求されている。
新地方公会計	これまでの地方自治体の会計制度（現金主義・単式簿記）に対し、企業会計手法（発生主義・複式簿記）を導入することにより、保有資産や負債状況を適切に把握し、地方自治体の財政状況等を統一ルールに基づき、分かりやすく示すための新しい公会計制度のこと。
大規模改修	経年劣化した建築物の現状回復を図る工事や、建築物の機能・性能を求められる水準まで引き上げること。
耐震性	建築物が地震に耐えるための性能のこと。
耐用年数	一般に、施設全体またはその一部が使用に耐えられなくなるまでの年数のこと。
特別会計	特定の事業を特定の収入によって独立採算を基本として行い、その収支を明確にするために、一般会計から独立させた会計のこと。本市では、国民健康保険や介護保険など 7 つの特別会計がある。
バリアフリー (Barrier free)	施設を利用する上で、高齢者や障害者等にとって支障となる物理的な障害となるものを取り除くこと。

用語	説明
複合化	複数の用途の異なる施設を、1つの建築物にまとめること。
マネジメント (Management)	一般に「管理」のことだが、経営上の行為として、「統合・計画・調整・統制・組織化」などさまざまな要素を含んだ用語であり、これらを統合した一連の概念として捉える必要がある。
予防保全	建築物等の保全管理の方法で、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕などを実施することで、機能の保持・回復を図る方法。計画的に修繕・更新を行うことで、事故等を防ぐとともに突発的な出費を抑えることが可能となる。(⇔事後保全)
ライフサイクルコスト (Life Cycle Cost)	公共施設等の設計段階から、建築・建設、維持管理・運営を経て、最終的に解体されるまでに掛かるトータルコストのこと。
PFI (Private Finance Initiative)	民間資金等活用事業のこと。従来、国や地方公共団体が自ら行ってきた公共施設等の設計、建設、維持管理、運営を、民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用して行う社会資本整備手法の一つ。従来の公共事業は、「設計」、「建設」、「維持管理」、「運営」について、別々の民間事業者が発注、管理を行うのが一般的だったが、PFIでは「設計」から「運営」までを事業者が一括して行う。
PPP (Public Private Partnership)	官民連携のこと。施設の整備・建設を業務に含む「PFI」や施設の管理運営を民間に委ねる「指定管理者制度」など、官と民の幅広い連携による事業手法の総称。

資料編

【更新費用の試算条件】

<公共建築物>

試算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・更新年数経過後、現在と同じ延床面積で改修・建替えを行うと仮定します。 ・公共建築物の分類ごとの延床面積に大規模改修、建替えそれぞれの更新単価を乗じることにより、更新費用の試算を行います。 ・取得後 30 年毎に大規模改修、60 年毎に建替えを実施することとしています。 ・設計や施工等が複数年度に渡り費用が掛かることを考慮し、単年度に負担が集中しないよう更新費用を大規模改修 2 年、建替え 3 年と設定しています。 ・試算時点ですでに更新年数を超え、取得後 31 年以上 50 年未満の施設については、今後 10 年間（平成 29 年度～令和 8 年度）で均等に大規模改修を行い、取得後 50 年以上経過している施設については、建替えの時期が近いので大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えると設定しています。 ・以下の文化財建築物については、建替え・大規模改修は行わないものと想定します。 <p>※建替えを想定しない文化財建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅口市かもがた町家公園 ・浅口市阿藤伯海記念公園 ・鴨西遊園地 															
更新単価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>大規模改修</th> <th>建替え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設</td> <td>25万円/㎡</td> <td>40万円/㎡</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他施設、上・下水道(建築物)</td> <td>20万円/㎡</td> <td>36万円/㎡</td> </tr> <tr> <td>学校教育系施設、子育て支援施設、公園建屋</td> <td>17万円/㎡</td> <td>33万円/㎡</td> </tr> <tr> <td>公営住宅</td> <td>17万円/㎡</td> <td>28万円/㎡</td> </tr> </tbody> </table>	分類	大規模改修	建替え	市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他施設、上・下水道(建築物)	20万円/㎡	36万円/㎡	学校教育系施設、子育て支援施設、公園建屋	17万円/㎡	33万円/㎡	公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
分類	大規模改修	建替え														
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡														
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他施設、上・下水道(建築物)	20万円/㎡	36万円/㎡														
学校教育系施設、子育て支援施設、公園建屋	17万円/㎡	33万円/㎡														
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡														

<道路>

試算方法	・舗装面積を更新年数で割ったものを 1 年間の更新量と仮定し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用の試算を行います。						
更新年数	15 年						
更新単価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般道路</td> <td>4,700円/㎡</td> </tr> <tr> <td>自転車歩行者道</td> <td>2,700円/㎡</td> </tr> </tbody> </table>	分類	単価	一般道路	4,700円/㎡	自転車歩行者道	2,700円/㎡
分類	単価						
一般道路	4,700円/㎡						
自転車歩行者道	2,700円/㎡						

< 橋梁 >

試算方法	15m 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・更新年数経過後、現在と同じ橋梁面積で更新を行うと仮定します。 ・整備年度別の橋梁面積に更新単価を乗じることにより、更新費用の試算を行います。 ・試算時点ですでに更新年数を経過している橋梁については、今後5年間（平成29年度～令和3年度）で均等に更新を行うよう設定しています。 						
	15m 未満	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁面積を更新年数で割ったものを1年間の更新量と仮定し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用の試算を行います。 						
更新年数	60 年							
更新単価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PC橋、RC橋、石橋、木橋</td> <td>425,000円/㎡</td> </tr> <tr> <td>鋼橋</td> <td>500,000円/㎡</td> </tr> </tbody> </table>		分類	単価	PC橋、RC橋、石橋、木橋	425,000円/㎡	鋼橋	500,000円/㎡
	分類	単価						
	PC橋、RC橋、石橋、木橋	425,000円/㎡						
鋼橋	500,000円/㎡							

< 上水道 >

試算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・管種及び管径別の管路延長を更新年数で割ったものを1年間の更新量と仮定し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用の試算を行います。 ・上水道（建築物）については、公共建築物の試算方法と同様に試算しています。 			
更新年数	40 年			
更新単価	導水管及び送水管	管種	管径	単価
			300mm未満	100,000円/m
			300～500mm未満	114,000円/m
			500～1000mm未満	161,000円/m
		1000～1500mm未満	345,000円/m	
	配水管		150mm以下	97,000円/m
			200mm以下	100,000円/m
			250mm以下	103,000円/m
			300mm以下	106,000円/m
			350mm以下	111,000円/m
			400mm以下	116,000円/m
			450mm以下	121,000円/m
			550mm以下	128,000円/m
			600mm以下	142,000円/m
			700mm以下	158,000円/m
			800mm以下	178,000円/m
			900mm以下	199,000円/m
			1000mm以下	224,000円/m
			1100mm以下	250,000円/m
			1200mm以下	279,000円/m
			1350mm以下	628,000円/m
		1500mm以下	678,000円/m	
	1650mm以下	738,000円/m		
	1800mm以下	810,000円/m		
	2000mm以下	923,000円/m		

<下水道>

<p>試算方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備年度別の管路延長（管径別）に更新単価を乗じることにより、更新費用の試算を行います。 ・整備年度が不明な管路については、今後 50 年で均等に更新を行うよう設定しています。 ・下水道（建築物）については、公共建築物の試算方法と同様に試算しています。 														
<p>更新年数</p>	<p>50 年</p>														
<p>更新単価</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">管径</th> <th style="text-align: center;">単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～250mm以下</td> <td style="text-align: right;">61,000円/m</td> </tr> <tr> <td>251～500mm</td> <td style="text-align: right;">116,000円/m</td> </tr> <tr> <td>500～1000mm</td> <td style="text-align: right;">295,000円/m</td> </tr> <tr> <td>1000～1500mm</td> <td style="text-align: right;">749,000円/m</td> </tr> <tr> <td>150mm以下</td> <td style="text-align: right;">1,690,000円/m</td> </tr> <tr> <td>200mm以下</td> <td style="text-align: right;">2,347,000円/m</td> </tr> </tbody> </table>	管径	単価	～250mm以下	61,000円/m	251～500mm	116,000円/m	500～1000mm	295,000円/m	1000～1500mm	749,000円/m	150mm以下	1,690,000円/m	200mm以下	2,347,000円/m
管径	単価														
～250mm以下	61,000円/m														
251～500mm	116,000円/m														
500～1000mm	295,000円/m														
1000～1500mm	749,000円/m														
150mm以下	1,690,000円/m														
200mm以下	2,347,000円/m														

浅口市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

令和 5 年 3 月（改訂）

浅口市 企画財政部財政課

〒719-0295 岡山県浅口市鴨方町六条院中 3050

Tel 0865-44-9004 Fax 0865-44-5771